

CENTER REPORT

センターリポート

通巻 第 202 号 VOL.47 NO.3 202 秋号
OCTOBER 2017



一般財団法人
北海道建築指導センター

きた住まいるサポートシステム 保管申請のご案内

北海道建築指導センターは、北海道から、住宅履歴情報の保管機関として指定を受け、道民の皆様の資産となる大切な住宅履歴情報をお預りします。

・【新築住宅・既存住宅問わず保管可能】・

きた住まいるサポートシステムによる保管の5つのメリット

- ①保管期間を30年に延長
- ②長期優良住宅の住宅情報記録に対応
- ③住宅ラベリングシートが作成でき、住宅性能や特長が見える化で確認でき安心
- ④保管された情報はいつでも閲覧でき、将来のリフォームや住み替えをする際に活用可能
- ⑤住まいの記録が第三者機関（（一財）北海道建築指導センター）に保管されるから安心



きた住まいるサポートシステムサイト
<http://support.kita-smile.jp/>

きた住まいるサポートシステム保管手数料

保管区分	保管期間	一件あたりの手数料（税込）
新規住宅履歴保管	30年間	27,000円
更新住宅履歴保管	10年間	10,800円

『きた住まいる』とは？

北海道が定めたルールを守り、「安心して良質な家づくり」ができる住宅事業者を登録・公開する制度です。

『きた住まいる』の制度については「きた住まいるランド」でご案内中
きた住まいるランドサイト <http://www.kita-smile.jp/>

お問い合わせ先：一般財団法人北海道建築指導センター 企画総務部企画総務課
札幌市中央区北3条西3丁目1番地 札幌北三条ビル8階 Tel 011-241-1893

今月のことば

「夢と希望に溢れた未来」

NHKの朝ドラを見るようになって久しい。

この号がお手元に届く頃には終了してしまっているが「ひよっこ」を毎回楽しみにしていた。東京オリンピックに向けて湧き立つ1964年秋の茨城県奥茨城村から始まる。家業の農家を手伝い故郷で暮らすはずだった主人公が、出稼ぎに出た父親の失踪のため急きょ集団就職で東京へ。様々な人々と出会い成長していく姿が描かれる。

主題歌「若い広場」を作った桑田佳祐さんが歌詞に込めた思いのように、「自然に自分自身の人生を振り返りたどっていくような感覚」で毎回見ていたのは私だけではないと思う。

家族や友人・仲間たち、皆が本当に優しい。そこには常に温かい眼差しがある。助けられ励まされながら、希望を胸に、しっかりと厳しい今を生きていく姿が心を打つ。

夢と希望、そして人の温もりを感じるあの時代は、バブル期の2倍近い経済成長の時代だ。東京だけではない、地方においても経済的な豊かさや便利さを求め、その引き換えに、この50年の間に地域の街並みや伝統、技術、コミュニティなど多くの「古き良さ」を失ってしまった。

そして今、若者の意識は、自分自身への満足も将来への明るい希望も諸外国に比べ最も低くなってしまう。それでも、社会のために役立ちたいというマインドはどの国よりも強い*。そこに大きな可能性を感じる。

人口減少、超高齢社会を迎える中で、自立的な暮らしが可能な地域社会としていくことが求められている。若者の成長を支える地域の温かい眼差しと若者自身の前向きな社会参加が、明日を切り拓く原動力になる。あの時代にあった古き良さへの憧れではなく、これからの時代に合った夢と希望に溢れた未来に思いを馳せる。(P)

※内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」平成25年度

もくじ

第202号（2017.10 秋号）

2 センターゼミナール Part1

北海道の農村集落の集約化の可能性

松村 博文／福井 淳一／牛島 健

石井 旭

6 センターゼミナール Part2 岡本 浩一

沼田町における学生主体の空き家再生活動

10 生き意気まちづくり

地域活性化に向けたリノベーション

きよさと情報交流施設「きよ〜る」

清里町産業建設課

14 建築物 重野 智

万年に強い、毎日やさしい、地域の庁舎

「白石区複合庁舎」

18 話題レポート

「北海道建築士会」の活動紹介① 工藤 美智子

女性建築士と考える

「子どもと建築」、「住教育」

「北海道建築士会」の活動紹介② 石塚 尚也

建築のお仕事体験イベント

7月1日は建築士の日

「北海道建築士会」の活動紹介③ 針ヶ谷 拓己

建築士会のまちづくり活動

「北海道建築士会」の活動紹介④ 牛田 健一

民間判定士、熊本へ派遣

26 行政報告

「北の住まいるタウン」について

北海道建設部まちづくり局都市計画課

28 北の近代建築散歩

再見、「家畜改良センター十勝牧場」

旧第一事務所を訪ねて

西澤 岳夫／小野寺 一彦

30 建築の一村一品

噴火から人々を守り、火山地域の魅力発信

「十勝岳望岳台防災シェルター」

美瑛町総務課

アートな視点……………下村 憲一…17

とき・まち・ひと／コラージュ……………(YO)…25

北総研 NOW……………32

北の住まいだより……………33

〈表紙の写真〉「白石区複合庁舎」

老朽化した白石区役所を交通利便な札幌市白石区南郷通1丁目に移転。区役所、区民センター、保健センター、保育・子育て支援センター、えほん図書館などの機能を併せ持ち、地域の防災の拠点ともなる「白石区複合庁舎」が、2016年11月にオープンした。利用しやすさ、環境への配慮、防災対策などが特に注目を集めている。関連事項は14ページに掲載。

北海道の農村集落の集約化の可能性

松村 博文* 福井 淳一**
牛島 健*** 石井 旭***

地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部
北方建築総合研究所地域研究部・*部長
地域システムグループ・研究主幹 *同主査

1. はじめに

北海道内の多くの農村集落は、本州の中山間地域と異なり、大規模な農地ごとに住宅が点在する散居的な空間構造特性を有しています。2013年度に北海道総合政策部が実施した「北海道集落実態調査」から道内の集落の特性を以下に記します(調査の概要は表1参照)。

①集落の人口規模、高齢化状況

- ・道内全市町村の集落数は3,757で、総合振興局管内で多いのは、十勝、空知、上川です(表2)。
- ・人口規模別の集落数は100人未満が2,019(54%)で、そのうち40~50人が302と多くなっています(図1)。
- ・高齢化率別の集落数は30~40%が1,339(36%)で、40~50%が796(21%)、50%以上が485(13%)と高齢化の進行がうかがえます(図2)。

②集落機能の維持状況

- ・集落機能について市町村が評価した結果¹⁾は、集落全体では機能低下が16%、維持困難3%、合わせて19%で集落機能上の問題が生じています(図3)。
- ・人口規模別では小規模集落において機能低下、維持困難が多い傾向があり、20人未満の集落では25%が維持困難と判断されています(図3)。
- ・高齢化率別では高齢化率が高い集落において機能低下、維持困難が多い傾向があり、高齢化率60~70%で49%が、70%以上で55%が機能低下、維持困難と判断されています(図4)。

以上から、今後人口減少、高齢化の進行に伴い維持困難な集落が増大すると考えられます。

③集落における課題

道では前述の北海道集落実態調査結果を基に、集落課題把握調査²⁾を実施しています。その結果、自治体職員と集落代表者の50%以上が課題と認識したのは、学校や病院などの教育・医療施設や商店などの生活利便施設の消失や公共交通の利便性の低下、農業などの産業の衰退や雇用不足、

祭りなどの集落行事の実施困難などです(図5)。

以上から、今後の集落においては、農業の維持や産業創出、教育・福祉・医療サービスの維持、徒歩生活者のモビリティの確保、地域コミュニティの維持などが課題と考えられます。

また、農業の種類(畑作、稲作、牧畜)や地域性、生活圏など状況が異なるため、これらの状況に応じた集落の課題を把握することが重要です。

表1 北海道集落実態調査概要

◇調査時期：2013年度
◇調査対象：道内の全自治体の集落(ただし市街地を除く)
◇調査方法：市町村の集落担当部局へのアンケート調査
◇回収数：179全市町村
◇集落の定義：一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な単位であり、市町村行政において、扱う行政区の基本単位とし、集落の範囲の下限を「町丁字界を細分しないこと」、上限を「小学校区(学区統廃合時は旧小学校区とする)を超えないこと」に設定

表2 道内の集落数

振興局	集落数
空知	557
石狩	121
後志	337
胆振	114
日高	130
渡島	212
檜山	186
上川	480
留萌	115
宗谷	222
オホーツク	340
十勝	653
釧路	203
根室	87
合計	3,757

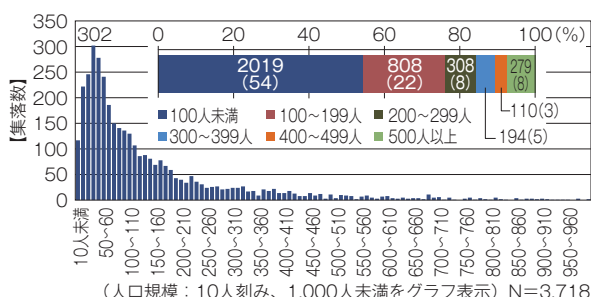


図1 人口規模別の集落数(北海道集落実態調査 n=3,718)

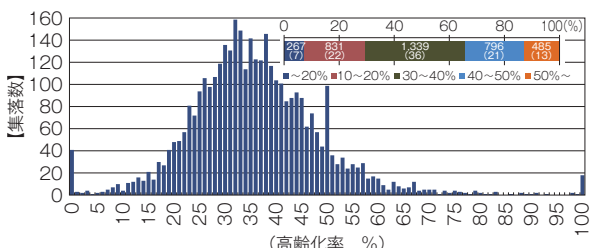


図2 高齢化率別の集落数(北海道集落実態調査 n=3,718)

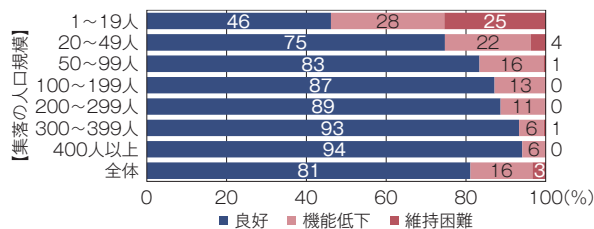


図3 人口規模別の集落の維持状況(北海道集落実態調査 n=3,757)

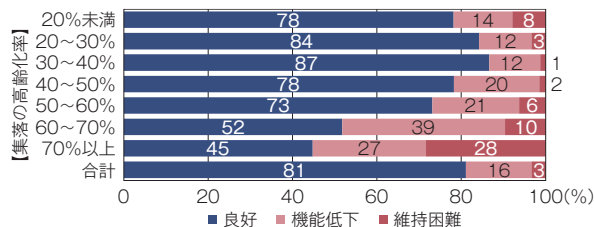


図4 高齢化率別の集落の維持状況(北海道集落実態調査 n=3,757)

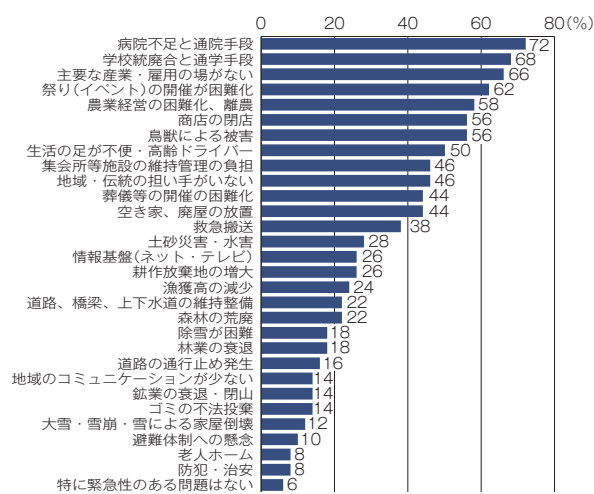


図5 集落の課題(集落課題把握調査 n=50人)

2. 道総研の農村集落研究の概要

北海道立総合研究機構(道総研)では、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究として、2015年度から5カ年にわたる戦略研究「農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築」を実施しています。

この研究は、急激な人口減少と超高齢化が進行する北海道の農村集落を対象として、暮らしと産業の好循環による地域の安定的な維持・発展を図るために、生活環境の維持・向上と産業振興を支援する手法を開発することを目的に実施しています(図6)。当研究所は「集落の生活環境の創出プロセス」について、地域研究部でチームを組成し、主に上川総合振興局管内の市町を対象に研究を実施しています(図7、次ページ)。また、これに加え集落の交通対策やインフラの自立化、集落に暮らす価値など、独自の研究を展開しています。

本報告では、これらの研究でこれまで明らかになった農村集落における居住地集約の可能性について論じます。

3. 農村集落での居住地集約の可能性

人口減少、高齢化する農村集落において、居住地を集約することができると、子育て支援や高齢者の見守りなどの相互扶助機能を有するコミュニティの再構築やモビリティや福祉サービスが効率的に受けられるなど、居住者のメリットがあると考えられます。また、地域経営的な視点では、道



図6 北海道立総合研究機構の戦略研究「農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築」の研究スキーム

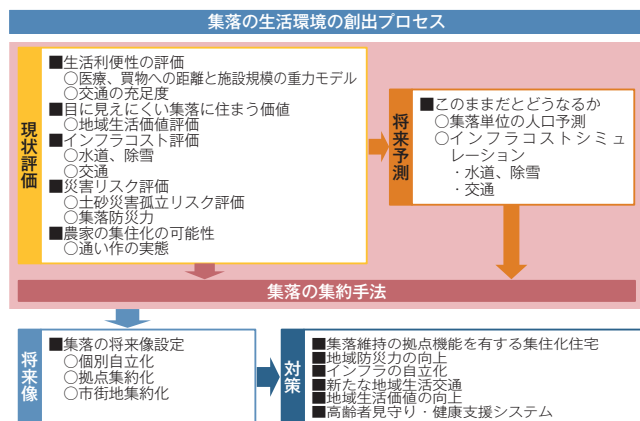


図7 集落の生活環境の創出プロセスの検討フロー

表3 アンケート調査の概要

	対 象	回収数(人)	回収率(%)	実施時期
A 市	市街地部を除く 20歳以上の住民	1414	27.5	平成28年 2月
B 町	20歳以上の全住民	598	29.8	
C 市 D 地区	同上	809	52.9	同8月

路や水道などのインフラの1人当たりの維持管理コストの軽減も期待できます。

一方で、住み慣れた住宅・土地から住み替えることや、農地に隣接している場所から離れることで農業を営む上での問題も想定されます。そこで、農村集落での住居の集約化および住民の意向とインフラの維持管理コストの軽減について、以下に述べます。

(1)居住者の意向

上川総合振興局管内のA市とB町、空知総合振興局管内のC市のD地区の居住者を対象にしたアンケート調査により、居住地集約の参加意向を把握しました。アンケートの概要を表3に示します。なお、「すぐにも参加したい」と「状況が変われば参加を検討する」の合計値を、居住地集約の参加意向があるとして以下に分析します。

①年齢別の居住地集約意向（図8）

居住地集約の参加意向があるのは、各地域ともに、65歳以上の高齢者で50％程度、20～39歳、40～64歳でも25～50％程度あります。

②就業種類別の居住地集約意向（図9）

住居集約の参加意向について、農林業従事者とそれ以外を比較すると、A市とC市D地区では、ともに45～50％程度で、B町では、農林業従事者以外が40％程度に対し農林業従事者は25％となっています。

(2)インフラの維持管理コストの軽減効果

B町のある集落をモデルに、集落人口の将来推

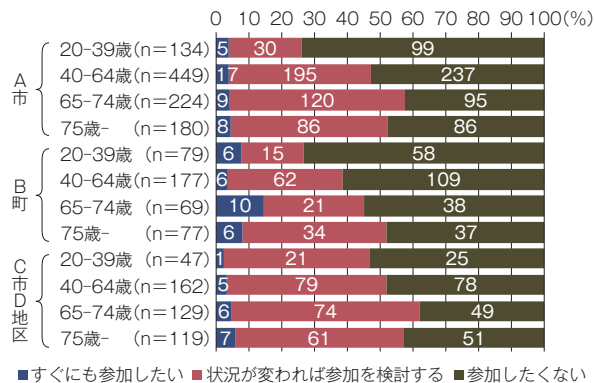


図8 年齢別の居住地集約意向

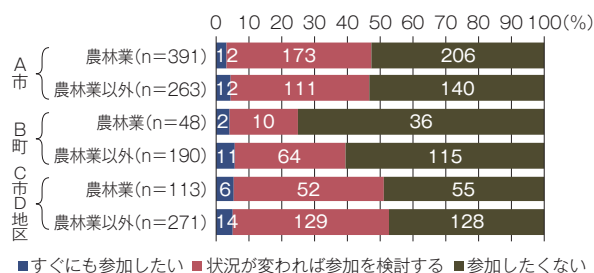


図9 就業種類別の居住地集約意向

計に基づき住居が減少した場合のインフラの維持管理コストを分析します。

①ランダムに減少した場合（図10）

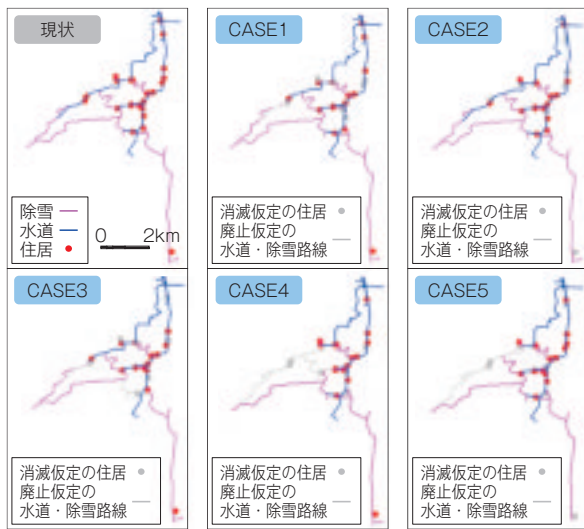
この地区の世帯数が2010年の27世帯から2035年の17世帯に減少すると推計されます。この世帯（住居）の減少がランダムに生じた場合のCASE1～5では、除雪コストについては、不要となる道路延長が0～7.7kmで1人当たりの負担は1.27～1.71倍に増加します。また、水道については、不要となる水道延長が0～4.0kmで1人当たりの負担は1.37～1.71倍に増加します。

このように、ランダムに減少した場合、人口・世帯が減少しても、インフラの必要延長はあまり減らず、1人当たりの負担が大きくなります。

②居住地集約を行う場合（図10～図13）

前述と同様のモデルで、2010年時にある程度居住者が集中しているエリアに居住地集約した場合について、インフラの維持管理コストを算出します。

除雪コストについては、不要となる道路延長が15.5kmでランダムの場合の2倍以上となり、1人当たりの負担は0.81倍に減少します。また、水道については、不要となる水道延長が12.2kmとランダムの場合の3倍以上となり、1人当たりの負担は0.67倍に減少します。このように、居住地集約をした場合はランダムに減少した場合に比べ、インフラの不要延長が減少し、1人当たりの負担が小さくなります。



	CASE1	CASE2	CASE3	CASE4	CASE5
2010年	27世帯 (108人)				
2035年	17世帯 (63人)				
除雪	必要延長 (km)	29.3	29.6	25.0	21.8
	不要延長 (km)	0.3	0.0	4.6	7.7
	削減率	1%	0%	16%	26%
	将来負担比/人	1.70	1.71	1.45	1.27
水道	必要延長 (km)	18.5	20.0	17.9	16.0
	不要延長 (km)	1.5	0.0	2.1	4.0
	削減率	7%	0%	11%	20%
	将来負担比/人	1.59	1.71	1.53	1.37

図10 世帯減少がランダムに生じた場合のインフラコスト

○水道管交換費	10000千円/km (B 町実績値)
○水道管耐用年数40年	(昭和40年代敷設のため、今後20年後までに半分が交換されると仮定)
○除雪	274千円/km (B 町実績値)
○移転費の自治体負担	
①移転費614万円 (自治体負担307万円)	※総務省集落移転事業限度額614万円 補助率1/2
②移転費2273万円 (自治体負担1930万円)	※2015年住宅着工統計工事予定額/戸

図12 収支の計算条件

③居住地集約を行う場合の移転費とインフラコスト

町のインフラの維持管理コストの削減額を収入、居住地集約を進めるための移転費を支出として、インフラの維持管理費の削減額の経年累積収支を算出します。集約のための移転戸数は22戸で、移転費を総務省集落移転事業限度額614万円/戸（補助率1/2）とすると支出額は6,754万円となり、集約で軽減できる除雪と水道の維持管理費の累積額と5年間でバランスします。

4. おわりに

本報告では、北海道の農村集落の実態、課題と今後の集落再編に向けた居住地集約の可能性を示しました。一方で、生活利便性が低くても住環境や人のつながりなどの魅力が地域の価値として重要であることもわかってきており、居住地集約に加え自立という選択肢も検討が必要であると考えています。

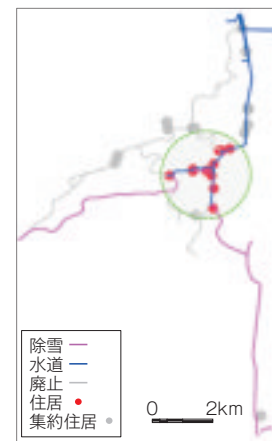


図11 居住地集約状況

	2010年	27世帯
	2035年	17世帯
	移転戸数	22
除雪	必要延長 (km)	14.0
	不要延長 (km)	15.5
	削減率	53%
	将来負担比/人	0.81
水道	必要延長 (km)	7.8
	不要延長 (km)	12.2
	削減率	61%
	将来負担比/人	0.67

図13 集約をして人口減少した場合のインフラコスト

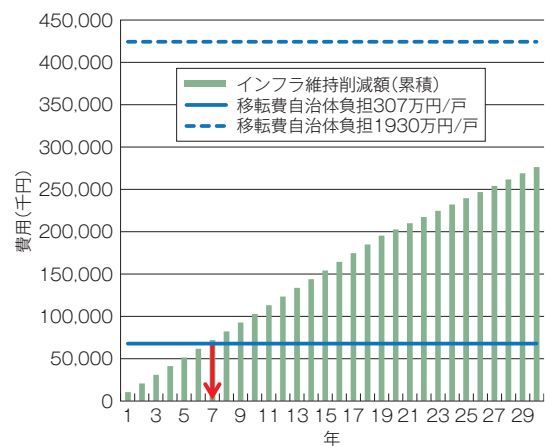


図14 居住地集約での移転費とインフラコスト

〈注〉

- 集落機能の評価の判断基準は、集落の機能を①山林の管理などの地域資源の維持保全に係わる「資源管理機能」、②農林水産業での相互扶助など「生産補完機能」、③冠婚葬祭の相互扶助などの「生活扶助機能」を総合したものと定義し、「良好」: 全体的に集落機能が良好に維持されている場合、「機能低下」: 全体的に集落機能が低下している場合、「機能維持困難」: 全体的に集落機能の維持が困難な場合とした。
- 集落課題把握調査の方法は、「北海道集落実態調査」の結果をもとに、特に対策が必要と考えられる集落として、下記の条件全てに合致する289集落（71自治体）を抽出し、それらを有する自治体と協議の上、このうち50自治体の担当者と99集落の代表者を対象にヒアリング調査を実施。
・地域区分: 都市以外、・高齢化率: 高齢化率50%以上または高齢化率40%以上かつ後期高齢化率20%以上、・距離: 市町村の中心部からおおむね4km以上、・人口規模: 300人以下、・集落機能の維持状況: 機能低下 or 維持困難。



沼田町における 学生主体の空き家再生活動

岡本 浩一 北海学園大学工学部建築学科・教授

1. ある日…

トゥルル。本学文系学部Ⅱ教授からの電話が鳴る。「お付き合いのある沼田町で空き家をどうにかする活動の展開を模索しているようです。建築学科でまちづくりに取り組んでいる岡本さんを紹介したので、近々電話があると思います。話を聞いてあげてください。興味がなければ断っても構いません。進捗や結果の報告は不要です」。ガチャン…ツー。ツ。

この電話が、本稿で紹介する沼田町を舞台に取り組んでいる学生主体の空き家再生活動の始まり（写真1）である。

2. 空き家問題の概要

人口減少局面への突入、超高齢社会の到来、消滅可能都市の公表など、将来を憂う材料が山積するなか、今年は空き家問題元年の様相を呈している。野村総研の推計^{注1}によると、有効な対策を打たなければ2033年には10件中3件が空き家になるとされる。

国は、空き家対策と中古住宅の良質ストック化の取り組みに本腰を入れた。空き家対策として「空き家再生等推進事業」（活用事業タイプと除却事業タイプの2種）、中古住宅の良質ストック化として「長期優良住宅化リフォーム推進事業」がある。空き家対策には「除却」と「活用」との両面からアプローチが仕立てられ、中古住宅には流通に乗せるための「質の改善と保証」が軸となっている。

知恵を絞った各種制度の充実が図られるなか、超高齢化と人口減少が著しい地方小都市において空き家問題は深刻化しており、待ったなしの状況にある。国が用意する多面的な仕組みも、地域が現実を受けとめ適切な将来ビジョンを持ち合わせなければ、その場しのぎに終わる可能性も否定できない。

3. 沼田町の概要

ひよんなきっかけから始まった空き家再生活動の舞台である沼田町について、かいつまんで紹介しておきたい。沼田町は空知総合振興局管内の北西部に位置し、南側には水田が広がり西側には牧場や畑地がある。北と東は山岳地帯である。人口は3,170人（1,520世帯、平成29年5月1日時点）。

特別豪雪地帯に指定され雪のエネルギー活用や雪中米、初夏には蛍が飛び交う清流でも知られる。また、5万人規模の観光客が訪れる夜高あんどん祭り（写真2）には、沼田町出身者がお盆休みをずらして帰省すると聞く。ほかにも、幾つかの町内会がチームとなり勝敗を争う町民運動会、夏の間はほぼ2週に1度の頻度で開催されるビールパーティ（写真3）など、地域住民の手による豊かな魅力にあふれるまちである。

首都圏の大学との交流も盛んで、学生の地域研究に基づく様々な提言を受けたり、コミュニティデザインで知られる山崎亮氏が通ってきていた時期もある。

4. 沼田町の空き家対策事始め

豊かな魅力にあふれる沼田町であるが、ご多分に漏れず年々増加する空き家は、地域課題のひとつとなっている。

平成28年4月、農業商工課が受け持っていた移住促進の業務を分離し、町民生活全般をサポートする住民生活課に新たに「移住定住応援室」を立ち上げて取り組みを強化した。

空き家を移住促進につなげるきっかけのひとつに活用する考え方に変わりないが、構図に変化が生じた。「外の人たちを町内へ招き入れる」構図から、「沼



写真1 活動メンバー（右端：筆者）



写真2 倉庫で祭りを待つあんどん



写真3 ビールパーティのステージ

田町に興味を持っている人たちの背中を押す」構図への変化である。

移住定住応援室は、金平嘉則町長の発案で、年度の境に突如立ち上がった。そのため、当該年度の予算は確保されていなかった。同室主査は「金がないなら知恵を出す」と腹を決め、まず移住定住応援室の存在と取り組み姿勢を、庁内へアピールするため手弁当の企画に尽力し、「本気」の周知に徹した。そこで核となったのが「空き家 DIY 事業」である。町所有の空き家物件を移住体験住宅として再生するので、素人4人が物件に寝泊まりし DIY で再生させた。

この経験を通じて「もし道内の建築を学ぶ学生が DIY に取り組んだら、もっと魅力的な空間ができ、学生の経験にも町の取り組みのさらなる PR にもつながるのでは!？」とのもくろみで、本稿の冒頭にたどり着くこととなる。

5. 対象物件の概要

再生対象物件は、築約40年の補強コンクリートブロック造（以下、CB 造）2階建て三角屋根住宅（写真4）である。10年ほど空き家となっていた。1階には居間（8畳）、和室（6畳）と台所、風呂、便所、洗濯機置き場兼ボイラー室（元石炭庫）がある。2階には和室が2室（4畳半、6畳）と納戸がある。三角屋根のため、和室の天井は壁寄りに傾斜があり（写真5）、納戸にはかがまなければ入れない。施工図面等はなく、土台・柱梁・下地などの詳細は、仕上げを壊さなければ分からない状況であった。

6. 波乱の幕開け

当初、主査は、昨年の事例を下敷きとして、約1カ月半にわたり学生がリノベーション対象物件に体験

移住しながら作業を続け、完成を迎える仕立てを想定していた。

3年生の2学期末に開催している研究室説明会で、次期4年生の学生に直接 PR してもらった（写真6）。主査は情熱一杯に PR し、学生らも目を輝かせて興味深そうに聞いていた。実在の建物に自らが提案し、自らの手で壊し・造る経験は、人生で二度とないかもしれない貴重で魅力にあふれる取り組みと感じ、希望者の続出を心配したが杞憂であった。蓋を開けてみると、この活動を卒業研究のテーマとして希望する者は現れなかった。

後日、当ゼミに配属となった学生に聞くと、「1カ月半にわたる体験移住は、想像力を超え現実的に捉えられなかった」。けれども「活動自体にはとても興味を持っていた」という。

すぐさま主査らと打ち合わせをおこない、活動の位置づけを再整理し作業日程を確定した。

単にひとりの学生の卒業研究テーマではなく、ゼミが取り組むまちづくり実践活動のひとつに位置づけた。同時に、取り組み期間は、3泊4日～4泊5日の行程を4巡実施するかたちに分割してこぎ出した。

7. これまでの経過と今後の予定

(1)町長面談と実測調査

まず再生対象物件の確認と実測のため、学生とともに沼田町を訪れた（4月25日）。

到着後に地元の食堂で昼食を済ませ、町長室を訪問した（写真7）。町長直々に期待と激励の言葉を頂戴し、学生らはここではじめて事の重大さを感じたようである。その後、再生対象物件に移動し、再生の提案を具体的に検討するため必要な各所の確認と実測にあたった（写真8）。実測調査の結果は、CAD で3D データ化し提案の視覚表現に用いた。



写真4 リノベーション物件外観

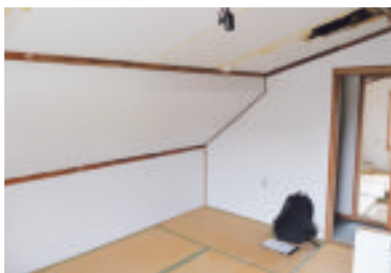


写真5 2階和室の傾斜天井



写真6 研究室説明会の様子



写真7 町長室訪問の様子



写真8 物件実測調査



写真9 提案プレゼンテーション



くつろぎ

① 居住空間にふさわしい人と近隣の住人が暮らすことができる空間

② コミュニティとプライベートを両立させることで二層階のゆたかな暮らしを創出する空間

③ 近隣の魅力を最大限に引き出し、活用できる空間



図1 「くつろぎ」のプレゼンボード



① アダプトな生活の仕方を模索し、近隣の人の暮らしを大切にする空間。

② 暮らしの一端を共有することで、高の暮らしを創出する。

③ 近隣の魅力を最大限に引き出し、活用できる空間。



図2 「つなぐ」のプレゼンボード

(2)提案プレゼンテーション

沼田町が取り組んできた移住促進施策や、移住定住応援室から聞いた移住体験者の感想、あるいはひとりの町民としての生活実感、町長の言葉などをヒントに、リノベーションの提案を学生主体で検討した。移住体験者の過ごし方を2種類に分けて想定し、1階には2つの提案を用意してプレゼンテーションに臨んだ（前ページ写真9、6月9日）。

ひとつは、「ゆったりのんびりと田舎の暮らしを楽しみたい人たち」を想定したもの（図1）。もうひとつは、「町内や近隣のあちこちへ出掛けて豊かな自然を満喫したい人たち」を想定したもの（図2）である。

1階のリノベーション案2種、2階のリノベシヨ

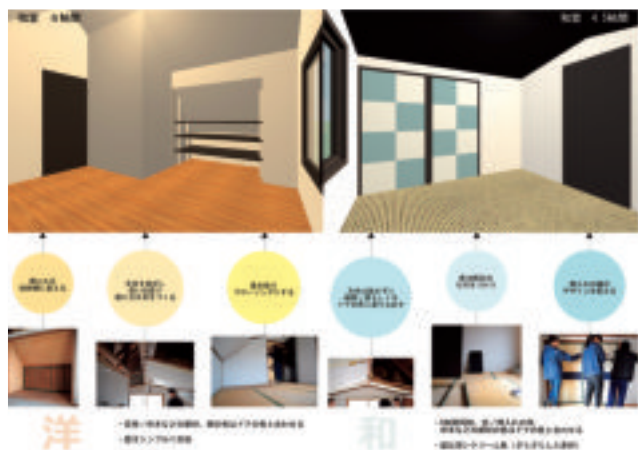


図3 2階のプレゼンボード

ン案（図3）、構造と材料に関する研究の説明を、順に質疑応答も交えながらおこなった。

最後に1階の提案2種について、会場からの付箋を用いた投票で決する段取りとした。投票に先立ち、付箋にはアドバイスや留意事項の記載を願った。投票を集計したところ、くしくも票が同数に割れる結果となった。最終的には、町長が投票した案を採用し「つなぐ」に決定した。

(3)4巡それぞれの作業

1巡目（6月29日～7月2日）の主な作業は、提案の実現に必要な箇所の解体、各所の下地状況確認と施工方法の検討であった。2巡目（8月6～9日）は、居間の半分を占める土間コンクリートの荷重を地面に均等に伝える準備が最大の難関である。3巡目（8月25～28日）は、各室の床組と建具の着彩、壁面の仕上げ、4巡目（9月13～17日）はフローリング敷設と最終仕上げの予定である。

完成披露は9月18日。この原稿は2巡目の直前に執筆している。掲載される頃には、無事に完成していることを願っている。

8. まとめにかえて

(1)多様な人々の関わりと支え

地元からは、工務店の大工さんが技術指導と一部資材の提供、設計事務所の女性一級建築士が女子学生にお風呂の提供を申し出てくださった。

役場からは、移住定住応援室の室長と職員、同室所属のまちおこし協力隊員、役場ただひとりの一級建築士が、資材や工具の調達、移動手段や宿泊先の確保、ブログ（図4）を通じた活動の広報、施工方法の助言等で関わった。町長はほぼ毎日現場の様子を見に訪れた。

研究者からは、筆者と同じ建築学科で、構法・構造が専門の植松武是教授、材料・施工が専門の足立裕介准教授が関わる。ふたりは（一社）北海道建築技術協会でも活躍している。同協会は昨年度にCB造住宅の耐震診断手法を公表した。実在の建物をサンプルに行う耐震性能や中性化の診断は、古いCB造住宅でも安心して再生利用できるかどうかの判断に役立つデータ蓄積に貢献する。

さらに、建築現場でデッキ職人として活躍する卒業生は、土間の施工に関して経験に基づく知恵と技術、現場で関わる他の技術者からもアドバイスを集め提供してくれる。実に多くの人たちに支えられている（図5）。

(2)学生主体の意味

実在の建物を対象に学生たちがリノベーションを計画提案し、自らの手で再生させる活動は当学科では初の試みである。

建築空間の美は、建築学生に限らず訪れれば誰もが圧倒的に体感させられる。しかし知恵と技術の集合体であることは、建築学生と言えども教科書の情

報が知識として頭の中に整理されている程度にとどまる。知識と現実とを符合させる場として最良の機会である。

また、敷地と施主だけを向いてデザインする建築行為はすでに過去である。近隣もろとも住環境を向上させるきっかけになったり、社会構造の変化に向き合い空間と仕組みとを併せた提案を支えたりと、建築には多くの要素が絡み合う有機的な役割が期待されている。空き家の再生活用もそのひとつであり、提案を検討するプロセスは、建築の役割について熟考する機会にもなっている。

(3)空き家の捉え方再考

前述のとおり、2033年には10件に3件が空き家になると推計され、「両隣のどちらかが空き家」という表現が用いられる。ショッキングな表現であるが、冷静に考えなくてはならない。

大都市中心近傍や交通結節点周辺と、自動車依存が必須で人口減少・高齢化が顕著な地方都市とでは、空き家の密度に差が生じるのは想像に難くない。また、空き家再生で取り沙汰される用途には、SOHO的レンタルオフィス、建物の風情を再発見して生かすカフェなどあるが、結局、空きカフェや空きSOHOとなれば本末転倒である。

今回の取り組みでは、沼田町の魅力を体感するためのベースキャンプとして空き家の活用を位置づけた。単に空き家を空き家でなくする活動ではなく、地域の持続に貢献するひとつの装置と捉えている。増え続ける空き家が地域の持続に役立てられるか否かを考え、活用と除却とを検討・実施できる地元の組織や仕組みと、それを支える支援が求められる。

注）野村総合研究所報道発表2016.06.07



図4 リノベーション活動ブログ

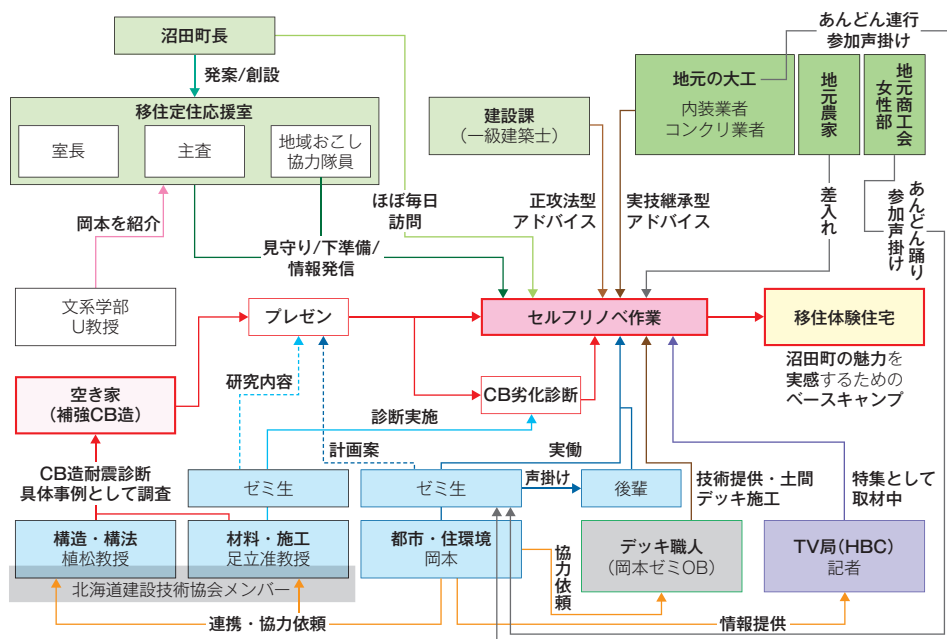


図5 空き家リノベーション活動の関係図



地域活性化に向けたリノベーション ～きよさと情報交流施設『きよ～る』～

清里町産業建設課

はじめに

清里町は、オホーツク海側の知床半島のつけ根に位置し、知床国立公園、阿寒摩周国立公園、網走国定公園、斜里岳道立自然公園に囲まれた自然あふれる緑豊かな町です。

人口約4,200人の小さな町ですが、「日本で最も美しい村連合」にも加盟するなど、美しい農村景観と、日本百名山の秀峰・斜里岳、摩周湖、グリーンに輝く湧水の池「神の子池」など多数の観光資源をもち、知床や道東観光地にも近いところから、多くの観光客や登山客が訪れています。

町の基幹産業は農業で、小麦、てんさい、じゃがいもなどの畑作のほか、酪農なども営まれています。

斜里岳からの湧水と地元産じゃがいもを原料に本格焼酎「清里じゃがいも焼酎」を昭和54年から販売しており、近年リニューアルに

際し2015グッドデザイン賞を受賞したこともあり、町の特産品として全国的に知られています。

人気スポットが空き建築物に

町には、清里市街地への入り口に昭和60年代にオープンしたレストハウスがあり、町で唯一の結婚式場として大きな役割を担うとともに、ドライブインとして多くの来町者や地域住民に休息や食事を提供してきました。

しかし、婚礼のあり方の多様化により大人数の披露宴の需要が減少した上、コンビニエンスストアなどの普及、道の駅の整備に加え、施設の老朽化もあって、ドライブの休憩場所としての需要は減る一方でした。建物の規模から光熱費の負担も大きく、運営企業は食事を工夫するなどの営業努力を重ねましたが、ついに撤退し、空き建築物となりました。

同所は、特産品の清里じゃがいも焼酎の醸



西立面図



旧レストハウス



西立面図



リノベーション後

造所に隣接し、醸造作業の見学が可能なことから多くの観光客の目に留まる場所であり、住民の憩いの場となっている公園にも隣接しています。空き建築物が、来客者へ町のマイナスのイメージを抱かせ、公園を利用している住民はもの寂しさを感じていました。

観光と交流の拠点として

この施設の在り方について、解体することも含め様々な用途として活用することが検討されました。

その中で、焼酎醸造所を訪れる観光客や地域住民の憩いの場である公園に隣接し、市街地への入り口である立地を生かすことで、この建物を観光と交流の場として再活用する案が浮上。地元の6次化産業に携わる人たちや商工会、観光協会に、2名の地域おこし協力隊員も加わり検討を重ねました。

前述のとおり、町内には観光資源が多数あり、その案内役は天然温泉や食堂を備えた道の駅「パパスランドさつつる」が担っていますが、観光協会は商工会施設の狭い一室にあり、業務が制限される状況でした。

そこで、観光協会がこの施設に入居し業務を充実させることで、観光案内拠点としての機能の活性化を図るとともに、特産品の焼酎のPRおよび地域住民と来客者との交流の場

として地域活性化の核となることを期待し、施設をリノベーションすることになりました。

施設のリノベーション

老朽化による雨漏りや光熱水費など維持管理経費がかかる建物であったこともあり、施設の活用にあたって適切な床面積を検討し、1,354㎡から700㎡に減築することとしました。減築部分は基礎を生かすことでマルシェやイベントも可能な規模の屋外テラスとしました。

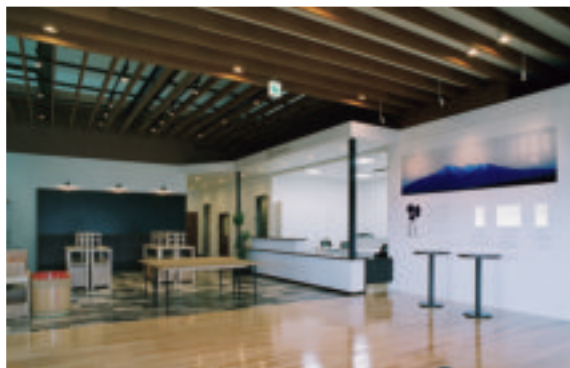
新施設には、焼酎醸造所をはじめ、斜里岳や公園などを望めるカフェを設け、観光客に加え地元の子育て世代も気軽に利用できるようキッズコーナーや授乳室も整えています。展示や小規模なイベントが行えるオープンスペースに屋外テラス、さらに公園へとつながりを持たせ、大型イベント時も施設と公園が



カフェ



ホール・キッズコーナー



試飲コーナー、物品販売コーナー



観光案内



焼酎醸造所、公園へとつながる屋外テラス

一体で利用できるよう工夫しています。

観光協会窓口に加え、観光案内図や動画による観光地を紹介するモニター、清里じゃがいも焼酎の紹介と試飲コーナー、地域の様々な特産品の販売コーナーも設けています。

また、地下水が豊富な地域で、地中熱を得るのに適した場所であったため、施設の維持管理経費の削減を図るため地中熱利用設備を導入しています。深さ80mからの地中熱を熱源に、ヒートポンプにより冷暖房に利用することで施設すべての冷暖房をまかない、CO₂とランニングコストの低減を図っています。

地域活性化に向けて

待望のきよさと情報交流施設は『きよ〜る』と名づけられ、昨年7月にオープン。1周年を迎えました。焼酎醸造所などの観光や試飲を楽しむ人たち、子育て世代を含む地域住民などで連日にぎわい、来場者は4万2千人を超えました。観光客に加え子供たちの利用も多く、その笑顔が施設の活性化を促していると

感じます。

カフェでは、地元食材である小麦、じゃがいも、牛乳などを使用し、うどん、パスタ、カレーに加え、ソフトクリームなども提供し、随時新メニューが登場しています。物品販売も清里じゃがいも焼酎を筆頭にドレッシングなど、地元素材による商品が特に好評です。

観光協会は空き家バンクも担い、空き家情報の提供や移住体験住宅の受付など、移住相談にも応じています。

また、地元商工会による「にぎわいまつり」、自転車で近隣の美しい景観を楽しむ「グランフォンド」、地元有志による「樽祭」など、観光シーズン中は大小のイベントが毎週のように催され、冬季には住民が製作したアイスキャンドルが幻想的な光景を生む「キャンドルナイト」も実施されています。小麦の藁^{わら}を利用した飾りを広めようと地元女性が講習会を開くなど、新たな動きもでてきました。

おわりに

人口減少社会に突入し、当町においても過



カフェ



キッズコーナー



展示コーナー



清里じゃがいも焼酎



屋外テラス



子供イベント（5月）



にぎわい祭り（6月）



樽祭（6月）



ハロウィン（10月）



クリスマス（12月）



キャンドルナイト（2月）



小麦藁飾りづくりのメンバー

疎化の波が止まる様子は見られません。バブル経済以前の建物は老朽化が目立ち、社会状況も大きく変貌し、ニーズに対応しきれず空き建築物となる事案が官民を問わず今後さらに増えてくると予想されます。

一方で、地方創生や子育て支援など、新たなニーズも生まれてきています。これらをマッチングし、時にはリノベーションすることが、フロー型社会からストック型社会へと移行するひとつの手段となります。

このたびハード面の大規模リノベーションを実施しましたが、引き続き移り変わるニ

ズをとらえ小規模リノベーションが必要と考えます。

清里町が掲げる「花と緑と交流のまちづくり」に向け、焼酎醸造所を含めたエリアが観光拠点および地域住民の交流の場となり、地域の活性化のひとつの核となることを期待されています。



■施設概要

名 称	きよさと情報交流施設『きよ〜る』
所 在 地	斜里郡清里町羽衣町62番地
電 話	0152-25-4111
営業時間	9：00～18：00（冬季10：00～17：00）
定 休 日	年末年始



万々に強い、毎日やさしい、地域の庁舎 『白石区複合庁舎』

重野 智 札幌市都市局建築部建築工事課・工事二係長

1. 再整備までの経緯

旧白石区役所は、昭和47年の政令指定都市移行を機に建築されたもので、築後40年が経過し老朽化が顕著になっていました。また、公共交通アクセスが不便で防災機能が不十分といった課題が指摘されていました。

このような背景を受けて、平成23年10月、地下鉄白石駅に隣接し、幹線道路の環状通と南郷通の交差点部という交通利便地に移転する方針を決めました。さらに、従来の区役所、区民センター、保健センター、保育・子育て支援センター「ちあふる・しろいし」に、新たな機能として幼児の読書活動を支援する「えほん図書館」を合築化した『白石区複合庁舎』を整備することとしました。

2. 新庁舎整備の基本方針

新庁舎整備の基本計画の検討にあたっては、区民アンケート、区民参加の検討会などを実施し、次の4つを基本方針としました。

- ①区民に開かれ、利用しやすい施設
- ②環境に配慮した施設整備
- ③長期間の活用を見据えた施設整備
- ④防災の拠点となる施設整備

その後、基本設計及び実施設計に約2年、建設工事



に約1年10カ月を費やし、平成28年11月にオープンしました。

3. 建物の配置・平面計画のポイント

敷地の東側を民間事業者にて定期借地し、商業施設のほか来庁者も利用可能な駐車場を整備する事業スキームとしています。

民間施設との間に中庭を設け、地域の憩い空間を創出できるよう演出しています。

環状通・南郷通の交差点側にメインエントランスを配置したほか、中庭面と環状通面にも出入り口を設け、施設へのアプローチ利便性を高めています。

さらに、地下鉄白石駅と地下2階部分で直接接続

させ、また隣接民間施設と一体的空間の地下広場を整備しています。

均質な執務空間を確保できるよう、西側の環状通に対し建物形状を矩型としています。

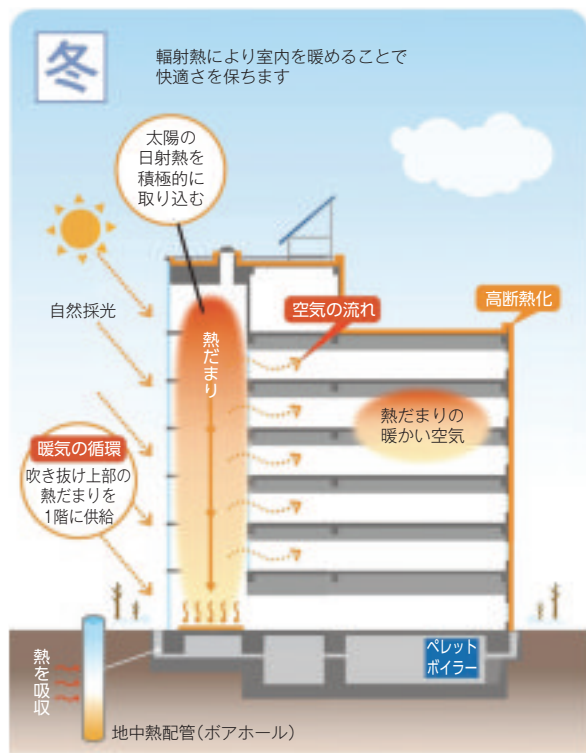
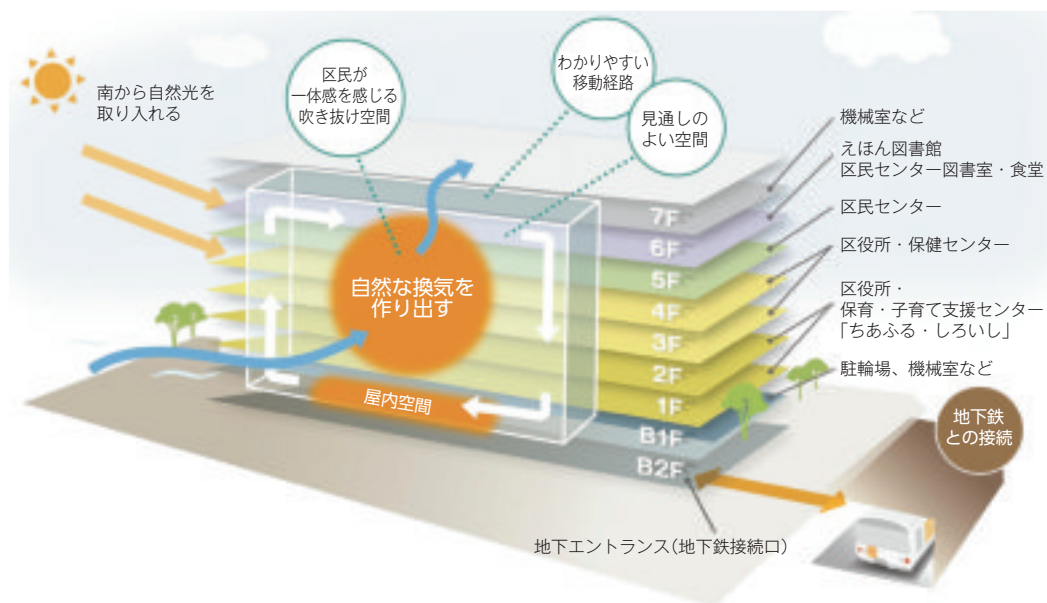
低層階には、区民の利用頻度が高い戸籍住民課などの窓口と、乳幼児の避難のしやすさを考慮し「ちあふる・しろいし」を配置しています。

中層階には区役所の総務部門や保健センターを、上層階には区民センター、えほん図書館などをそれぞれ配置しています。

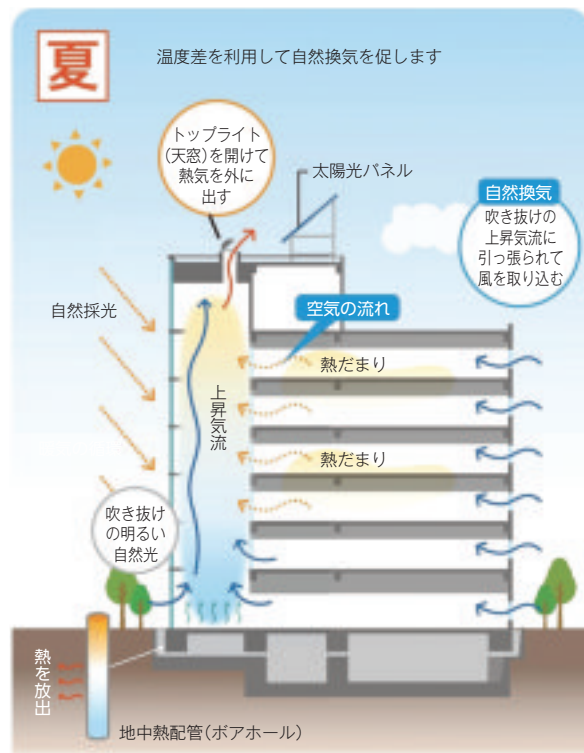
地下1階を駐輪場とすることで、来庁者のほか地下鉄利用者の利便性を向上させるようにしています。

4. 吹き抜け空間から生まれる笑顔とにぎわい

複合庁舎を象徴する大きな吹き抜け空間を中庭に面して設け、エレベーターも吹き抜け内に集約しています。この空間は、区民の交流拠点としてにぎわいの中心となるもので、中庭に面した1階ガラス扉は大きく開放することができ、内外一体的に利用できるようにしています。また、ガラスを多用し太陽光が降り注ぐ明るい吹き抜け空間を中心として、施設全体が環境装置として機能するよう、さまざまな工夫が盛り込まれています。



寒冷期には、吹き抜け上部に集まった暖かい空気を、換気装置を通して下層階に供給することで、暖房負荷を低減させる。



吹き抜け空間の上昇気流に引っ張られて、トップライトから熱気を排出することで、室内にさわやかな外気を取り入れる。

5. 災害対策のポイント

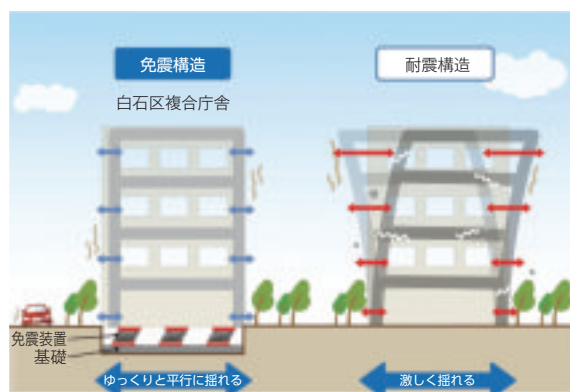
本複合庁舎は、災害時には区の災害対策本部や応急救護センター、災害ボランティアセンターなどが設置される地域の防災拠点となります。

大地震が発生しても、庁舎内の人命確保はもちろん、施設としての機能が維持されることを目的として、札幌市の庁舎として初めて免震構造が採用されました。

免震装置の配置は、建物の一部に集中して地震力が加わらないように、またねじれに対する十分な抵抗力が確保されるように、構造計算によって決定されています。

水害への対策としては、①敷地内に降った雨をいったん貯めてから、順次排水することで下水道への負担を軽減する雨水貯水槽を導入。②浸水などの影響を受けず稼働できるよう電力・通信設備の機器類を最上階に設置。③河川の氾濫により庁舎内や地下鉄へ水が流れ込まないように出入口に止水板を設置などが挙げられます。

災害対策の拠点として、大地震発生時などのライ



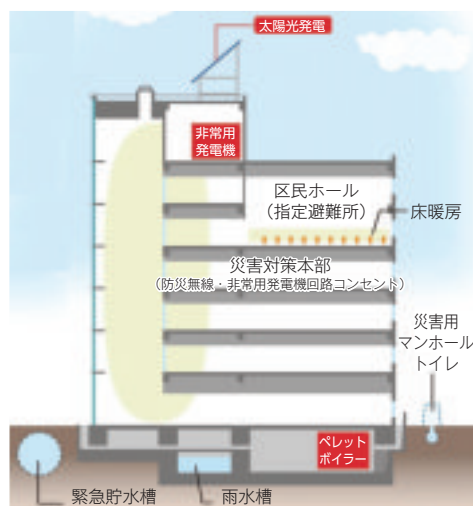
フライン断絶に備え、庁舎として電力・通信・給排水を確保することにより、災害時の迅速な対応を可能としています。

7階機械室内に配置した非常用発電機は、庁舎内の約1/3のコンセントや照明などの機器を最大72時間稼働させることが可能です。

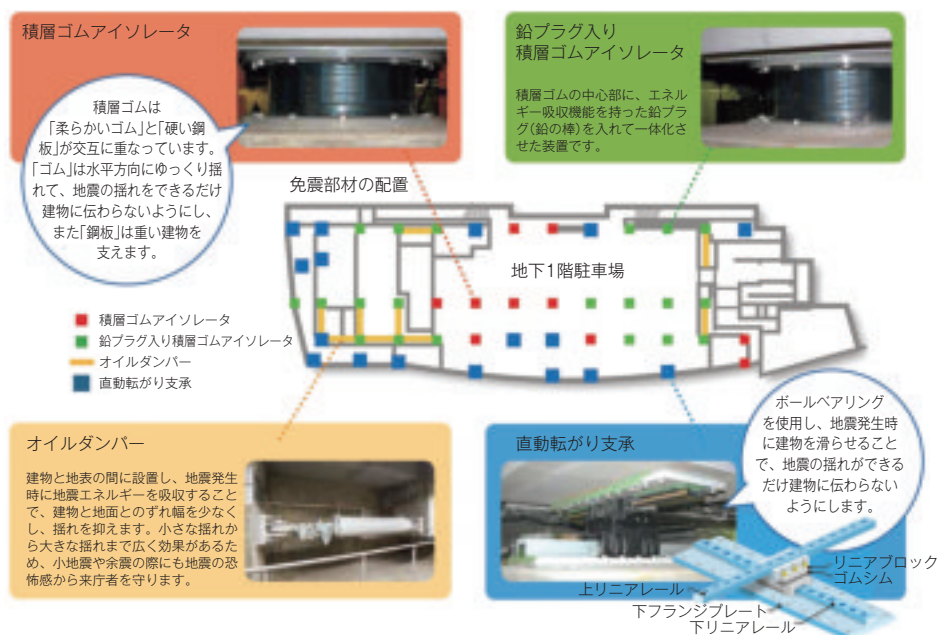
また、屋上に設置された太陽光発電装置により、停電時はラジオや携帯電話の充電用電源として利用できるようになっています。

ちあふる園庭の地下には、緊急貯水槽を埋設しており、災害時には約11,000人分の飲料水が確保できます。(1人1日3L×3日分を想定、100m³を貯水)

下水道が寸断された場合に備え、簡易 TENT を組み立て、マンホールのふたを開いてトイレとして使用することができる「マンホールトイレ」が導入されています。



水害時を想定し、非常用発電機は7階に、災害対策本部や指定避難所となる区民ホールも高層階に配置した。



免震構造は、基礎部と上部建物の間に設置した免震用積層ゴムにより、地震エネルギーが直接建物に伝わらないため、建物の被害を軽減する。地下1階に、建物をゆっくり移動させる「アイソレーター」と、地震エネルギーを吸収する「ダンパー」を設置している。

6. 白石区について

白石区は、札幌市の中心部を流れる豊平川の東側にほぼ平坦に広がる面積約34.5km²の区です。東西に発達した交通網が特徴的で、JRや地下鉄などの公共交通が市民の便利な足となっています。

その歴史は、戊辰戦争（明治元～2年）で敗れた仙台藩白石城主・片倉小十郎の家臣たちが移住したことに端を発します。移住した彼らは短期間で住まいを完成させ、その苦労に感心した開拓使岩村判官は、その郷里の名をとり「白石村」と命名したといえます。

昭和25年、白石村は札幌市に編入されましたが、政令指定都市に移行した昭和47年、親しみやすく地域を包括的に言い表すことなどが考慮され「白石区」が誕生しました。

7. おわりに

『白石区複合庁舎』は、多様な用途の複合施設とい

うことで、さまざまな苦労がありましたが、多くの人の協力により、このような立派な建物として完成しました。今後、地域のにぎわいの拠点として活用されることを期待しています。

■施設概要

施設名	白石区複合庁舎
所在地	札幌市白石区南郷通1丁目南8-1
敷地面積	4,251.31m ²
建築面積	2,651.86m ²
延べ床面積	16,177.45m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造 (地下1階柱頭免震構造)
階数	地上7階地下2階建て
主要施設	・白石区役所（総務企画課、地域振興課、戸籍住民課、保健福祉課、健康・こども課、保護課、保険年金課） ・白石区民センター ・白石保健センター ・白石区保育・子育て支援センター「ちあふる・しろいし」 ・えほん図書館 ・地下駐輪場 ・元気カフェ、白石郷土館 ほか



第17回のテーマ：保存する

正倉院宝物と アーカイブス

近ごろ様々な保存問題が起きている。何をいつまで残し、何を捨てるか。先が読めないだけに悩ましい。自分のパソコンデータですら、保存を迷うことがある。

保存といえば、正倉院の宝物。今年も秋に奈良国立博物館で一般公開される。奈良・平安時代の美術工芸品など世界に二つとない文化財が、年一度だけ時空を超えて現代に語りかけてくる。正倉院は奇跡的に残されたタイム・カプセルのようだ。日本製品だけではなく、西域からシルクロードを経て東端の日本への渡来品も多く1300年以上も前から約9,000点が保存されている。

この瑠璃杯は二度公開された人気の宝物。ワイングラス大のコバルト色の酒杯は、ペルシャ様式のガラス器として、これまでシルクロードの交易品という説が有力だった。だが百済加工説が提起されて、謎と魅力が深まった。いつ、誰が、どんな経緯で持ってきたかの記録はなく、残ったモノだけが歴史を解く証となる。

最近まで貴重な資産の保存形態は二通りであった。世界遺産のように動かせない自然遺産や文化遺

産については、「場所」が登録され保護される。一方、動かせる膨大な数の「物」的遺産は、博物館や美術館が収集保存してきた。どちらも実物の保存に大きな意義がある。しかし昨今は、自分の写真アルバムもパソコンに画像データとして保存され、現物は激減している。

同様に地球上の有形・無形の文化資源は、IT技術によりデジタル化され、情報集積のアーカイブスにより管理・保存・公開される。このデジタルアーカイブスは新しい形の正倉院と言えるが実体はない。さらにクラウド型サービスにより、実物に触れなくとも、PCやスマホで何時でもどこでも誰もが閲覧できるようになっている。まさに膨大なデータベースが、見えない浮雲の中に保存されている。

1970年の日本万国博覧会では、松下館が「タイム・カプセル EXPO'70」を大阪城公園に埋設した。現代文明を伝える資料を2,098点選び、5000年後の人類へのメッセージとして未来に残したものだ。

いま、「断捨離」がブームである。モノを捨てて精神を解放するという。しかし身の回りのモノだけでなく、仕事上の資料や記録、建物や街並みまで、モノは記憶や歴史と強く結びついている。だから断捨離では失うものも大きい。何をどのようにいつまで保存するか、後悔や禍根は残さないように選別をしたいと思う。

下村 憲一（建築家）



正倉院宝物「瑠璃杯」年代不詳

「北海道建築士会」の活動紹介①

女性建築士と考える「子どもと建築」、「住教育」

工藤 美智子 一般社団法人北海道建築士会女性委員会・委員長

「子ども・家・Hokkaido」の活動

(一社)北海道建築士会は、高等学校の通常授業において、住教育出張講座を開催しています。この取り組みのきっかけとなった女性委員会の「子ども・家・Hokkaido」の活動は、1999年にスタートしました。

1年目は「子どものころ育った家」、「子育てした家」をテーマに、①子どもの生活と住環境の関わりについて時代による違いを考える。②生活行為(遊び、勉強、食べる、寝る)と場との関わりについて調査をしました。2年目は「遊び」をテーマに、①子どもの遊びから見た住環境の変化と建築士の役割を考える。②季節による遊び(内容・相手)と場(外・内)の関係を調査しました。3年目は「食べる」をテーマに、子どもの食生活(作る、食べる、集まる)と住環境、家族との関わり方、作法などの調査から、失ったものへの提案をしました。4年目は「子どもと学ぶ住まい・まち」をテーマに、子どもたちが住まい・まちづくり学習を行うことの意義と建築士としての実践、支援、役割と関わり方を考え、活動報告・意見交換を行いました。

この4年間の活動をもとに新たな提案を加えて、2006年に冊子『子どもをはぐくむ住まいづくり』を(社)北海道建築士会から発行して様々な場で活用し、「子どもと建築」の活動を行いました。



冊子『子どもをはぐくむ住まいづくり』



高等学校家庭科教諭向け「住教育セミナー」

2008年、新聞の家庭欄で冊子『子どもをはぐくむ住まいづくり』が大きく紹介され、これを目に

したある高校の家庭科の先生から連絡をいただき、北海道高等学校家庭科連絡協議会のグループ別体験研修への協力ということで、「住教育セミナー」を開催しました。打ち合わせの中で、家庭科は内容が広範囲にもかかわらず授業時間数が少ない、住分野は専門性が高く教えるのに苦勞しているといったことを聞き、授業のヒントになるよう企画を練りました。

1年目は〈保育分野〉とも絡めて、セミナー「遊びの世界から見た家づくり」+ワークショップ「家族が囲む・集う場づくり」。2年目は〈食分野〉と絡めて、セミナー「食と住まい」+ワークショップ「自分らしい住まい」+意見交換会「授業への応用について」。3年目は〈生活設計分野〉と絡めて、セミナー「気持ちよく(心地よく)暮らすには～ライフスタイルと住まい～」+実習「一人暮らしの住まい設計」。4、5年目は、授業に使えるよう女性委員会オリジナル教材を作り、セミナー「私らしい住まいの設計」+実習「一人暮らしの住まいの設計」と、2014年まで5年間継続開催しました。



住教育セミナーの様子

家庭科は、「生きる力を育むこと」を教える教科ということで、衣生活、食生活、住生活、消費生活、家族の発達と福祉(保育・高齢者・個人の成長)など内容は多岐にわたります。

5年間(延べ96名の先生と)関わらせていただいたことで、先生方の住生活分野授業に対する不安原因がいくつか浮かび上がりました。それは、①「住生活分野」授業の経験不足、②教諭自身の「住」に対する関心不足、③生徒の住環境の違いが大き

い、④生徒への説明・アドバイスが難しい、⑤建築の専門知識が必要ではないのかという不安、⑥「住生活分野」では料理実習のような生徒の関心を引く授業構成が難しいなどです。

北海道建設部からの委託業務「出張講座」

2012年秋、北海道建設部から女性委員会の活動内容について問い合わせがありました。今までの実績と全道各地での建築士会活動の様子を紹介するとともに、可能であれば授業へ入り直接生徒と関わりたいと希望も伝えました。

2013年、地域における住教育実践業務「建築士による家庭科住教育出張講座」として受託しました。事業目的は、地域における住教育のモデル的な取り組み等を通じて、将来の住まい手や住まいづくりの担い手となる子どもの住意識向上を図ることです。同年5月、全道の公立私立高校へ出張講座モデル校募集のお知らせをしたところ、15校から申し込みがあり、その中から2校で開催しました。今年で5年目になりますが、毎年15校前後の申し込みがあり、需要が多いことに驚いています。実績は、関連開催も含めると2016年末で34校となり、現場の先生からは高評価をいただいています。

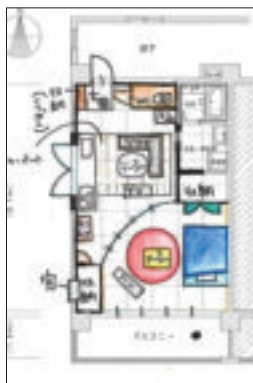
高等学校への「住教育出張講座」

出張講座のテーマは、「私らしい住まいの設計」～はじめての一人暮らし～です。仮想の街の付近見取り図を見て、周辺環境を参考に選んだマンションの住戸内に一人暮らしの間取り設計をするという内容です。まもなく親元から独立する年齢（16～18歳）の生徒が対象ですが、家族向け間取りだと、どうしても現在の子どもの立場でしか家を考えられません。ここは、自分が全て責任を持つ空間（住戸）だと認識してもらうことを意図しています。

授業中は、机を向かい合わせて座り、生徒6～8名＋講師1名で1グループになります。ただし、間取り制作は個人作業です。各自それぞれ、何歳で、どんな生活を（何を大切に）しているかを想像しながら制作します。机を向かい合わせて楽しくおしゃべりしながら制作することで、自分とクラスメートの考えが似ている部分もあれば、まったく違う部分もあることを知ります。違いがあるのは当たり前のことで、それが個性であり自分らしさ。住まいも一人一人違って当たり前。そのような気付きから違いを認め、理解し、お互いを尊重する気持ちがはぐくまれることを期待します。そし



住教育出張講座の授業風景



「私らしい住まいの設計」の生徒作品

て、他の人の暮らしも想像できる住まい手（消費者）となり、住まいづくりの担い手（供給者）となる大人へなってほしいと思います。

講座を経験した先生の多くは、次年度以降授業に応用してくださっています。

建築士と「住教育」のこれからの展開

全道の学校へお願いしたアンケートで、82%の先生から「良い教材が欲しい」と回答がありました。世の中には多くの教材が出版されているのに、現場の要求と合っていない、又は、使いこなされていないと推測します。時には専門家が補助に入る必要性も感じます。

全道各地で出張講座の認知度が上がってきました。次は、地域密着で継続的な協力体制作りに努めようと考えています。



「北海道建築士会」の活動紹介②

建築のお仕事体験イベント

～7月1日は建築士の日～

石塚 尚也 一般社団法人北海道建築士会青年委員会・委員長

はじめに

「おじさん、ボク建築士になりたい！」

建築のお仕事体験イベントで、小学4年生の男の子から言われた言葉……なんともうれしく、彼がとても頼もしく見えました。

ご多分に漏れず我が建設業界も「若者不足」が深刻な問題となっており、どうしたら若い人たちに興味を持ってもらえるか、こっちに来てもらえるかということに頭をひねっています。そんな中、将来を担う子どもたちに建築やモノづくりの楽しさ・素晴らしさを分かってもらいたいという考えから、このイベント（建築のお仕事体験）は始まりました。5年ほど前のことです。

青年委員会とは名ばかりの、実際のところ中年おじさんの集まりなので、正直丸2日間のイベントは身体にこたえます。でも「今年も来たよ（ニコッ）」というのを見てしまうと、「やっぱり頑張ってた良かったなあ」と思うのです。

新さっぽろアーケシティ・サンピアザ（札幌市厚別区）内にある「光の広場」と名付けられた広い空間は、イベント開催中、多くの家族連れでに

ぎわいます。子どもたちが真剣な表情で「建築のお仕事体験」に取り組む姿はとてもほほえましく、子どもたちの発想力に私たち大人がハッとさせられることが少なくありません。

イベントの概要

イベントの内容を説明しましょう。基本はとても簡単です。

- 建築のお仕事を体験する
- ↓
- チーク（疑似通貨）をもらう
- ↓
- 会場内の駄菓子屋でお菓子等に交換



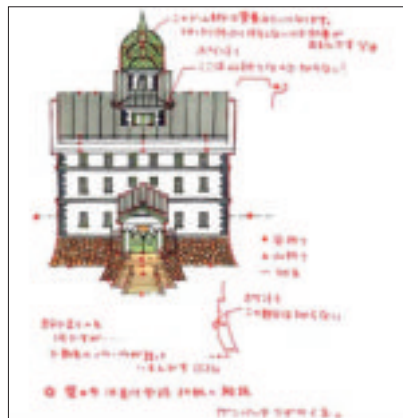
これが疑似通貨のチーク（ケンチクの後ろ2文字から）

そして、今年のお仕事メニューは下記のとおり。

- ①おりがみで「たてもの」をつくってみよう
- ②ブロックで「まち」をつくってみよう
- ③パズルで「お部屋」をかんがえよう
- ④ストローで「フレーム」をつくってみよう
- ⑤木に触れて「組み木」を組んでみよう



イベントのポスター



折り紙建築の手引き



ブロックで作ったまち

この他、大人を対象にした「建築相談コーナー」やパネル展示、建築士会のプロモーションビデオの上映なども行っています。

今年は初の試みとしてスタンプラリーを取り入れました。5つのメニュー全部をコンプリートすると「こども建築士免許証明書」がもらえるシステムで、子どもたちにとっても喜んでもらえました。

今年、お仕事体験をしてくれた子どもは延べ1,300人。1人の子が2～5回ハシゴしたとしても、実に大勢参加してくれました。子どもたちはお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒なので、会場は常に大にぎわい。大人に向けてのアピールにもなったと思います。

今後の展開

このイベントをどのように発展させていくか……私たち青年委員会は、札幌のイベント自体を大きくグレードアップさせるのではなく、このイベントを全道各地で開催し、より多くの子どもに体験してもらいたいと話合っています。2年前にその方向性が固まり、昨年は函館・名寄・宗谷・北見・江別の5会場で開催することが出来ました。今後はまだやっていない地方での開催を検討しています。う～ん北海道はデッカイ!!

まとめ

私たち北海道建築士会青年委員会では、活動のテーマとして「ひろげる・つなげる」というキーワードを掲げています。

「ひろげる」とは、建築士・建築士会を一般の方々にもっと知ってもらう。そして他団体・行政・地域と活動を共にし、交流を持つことで輪を広げていくということです。「つなげる」とは、次世代を担う子どもたちに建築やモノづくりの楽しさを伝えて、将来につなげていくということです。



家族連れでにぎわうイベント会場



青年委員会（中年では？）

今回のイベントはまさしくこのキーワードに合致するものと考えています。一人でも多くの子どもに体験してもらいたいと強く思っています。

当初は、長期ビジョンでの「建築士会会員増強イベント」という認識がありましたが、最近では「単純に子どもたちに建築やモノづくりの楽しさ・すばらしさを分かってもらうだけでも良いのでは」と思っています。満面の笑みや真剣な面持ちで取り組む彼ら彼女らを見ていると、そう思ってしまうのです。とはいえ、やはり建築士会として会員増強につなげたいのも事実です。

このイベントに参加した子どもたちの中から、近い将来、建築士が生まれ、北海道建築士会に入会し私たちと一緒に活動をする。

あ～なんてすばらしいんでしょう。そこまで続けなければ意味をなさないと、随時確認し合っています。



「北海道建築士会」の活動紹介③

建築士会のまちづくり活動

針ヶ谷 拓己 一般社団法人北海道建築士会まちづくり委員会・委員長

まちづくりとは？

“まちづくり”から、みなさんは何を想像されるでしょうか？

行政主導の都市計画を想像されるかもしれませんが、一般的に、まちづくりとは、「地域住民が主体となって、まちを魅力的にし、豊かになるよう、ハード・ソフト両面から改善しようとするプロセス」と捉えられています。つまり、景観・環境づくり、文化・歴史づくり、経済づくり、人づくりなど、とても広域な活動が、まちづくりです。北海道建築士会まちづくり委員会は、まちづくりの主役である地域に住むみなさんの「まち」への“思い”を、“カタチ”にしていくお手伝いができればと考えています。

私たちまちづくり委員会の活動は、①まちづくりフォーラムの開催、②景観まちづくり塾の開催、③建築甲子園の審査、④景観整備機構の運営、⑤建築士会全道大会でのまちづくり分科会の運営です。

その中で今回は、「まちづくりフォーラム」について紹介します。

まちづくりフォーラム in 名寄

◎若い力でまちを動かせ～はじめの一步～

「まちづくりフォーラム」は、地域のまちづくり活動にふれ、そのまちのことを知り、その地域が抱える問題などを共有することで、今後のまちづくりのヒントを見つける「場」となることを目的に開催するものです。7回目となる今年は、昨年「建築甲子園」に北海道代表として選抜された名寄産業高等学校のまちづくり提案をきっかけに、名寄駅前の「名よせ通り商店街」にスポットを当てました。

6月17日午前11時に集合して名よせ通りをまちあるきし、その後、高校生のまちづくり

提案発表を聞くとともに、パネルディスカッションとワークショップを通して、名寄駅前のアカルイ☆ミライを、立場や世代を超えて、みんなで考え・話し合いました。

【まちあるき】

北海道建築士会名寄支部・遠藤光博支部長の歴史説明やガイドを聞きながら、名よせ通りをまちあるきしました。広い商店街の大部分がアーケードとなっていることや、道路幅の広さが印象的でした。商店街にはシャッターの下りている店もあり、一抹の寂しさを感じました。近年、イオンがある名寄市郊外の徳田地域を中心ににぎわいがあるようです。



まちあるきの様子（アーケード街）

【加藤市長による名寄市の説明】

加藤剛士市長によると、「名寄市は冬季スポーツの充実など、得意分野に特化した政策を推し進めている。同時に、周辺町村と横の連携をとって地域を面として強くすることや、商店街のコミュニティ機能を大切にしていこうことに力を注いでいる」とのことでした。また、平成29年度から同38年度までの基本構想や施策をまとめた「名寄市総合計画（第2次）」についての説明も受けました。

【名寄産業高等学校のまちづくり提案発表】

名寄産業高等学校の生徒による「まちづく

り提案発表」は、とても興味深いものでした。

名よせ通り商店街の空き家群を、ものづくりや教育の場として利活用すること。そして地域性を生かしたものづくり活動を市民へアピールして地元への愛着を育むこと。寂れたアーケード街に開閉式のガラス壁を新設して冬の寒さをしのぐとともに、そのガラス壁へ季節ごとにシールを貼り替えることで商店街のにぎわいを表現するといった建築甲子園での提案内容など、平成28年度まちづくり活動の総まとめを模型、映像・音楽を駆使して発表し、会場から大きな拍手が送られました。



提案発表する名寄産業高等学校の生徒たち

【パネルディスカッション】

当まちづくり委員会の山田直登委員がモデレーターを務め、加藤市長、名寄商工会議所・藤田健慈会頭、名寄産業高等学校・笠木元太教諭、商店街の村瀬印舗・村瀬秀正氏、なにも工房・黒井理恵代表からなる5名のパネラーが、①高校生の提案の感想、②豊かさを感じるまちとは？③まちづくり遂行の課題とは？④名寄駅前がもっとにぎわうために必要なものについてディスカッションしました。

豊かさを感じるまちづくりについて、黒井代表は「一言でいうと多様性。自分のやりたいことができて、邪魔せずサポートしてくれるまち。それは生きやすさにもつながる」。村瀬氏は「思いやりのあるまち!」。笠木教諭は「自分のまちを誇りに思えること。自分のまちを語れる状況」。藤田会頭は「利益にとらわれず、地元で自分の仕事に自信と責任を持って働いている方々と、まちづくりがで

きること」。加藤市長は、「名寄は自然が多く、都市インフラも整っており、自然や都市環境の豊かさを実感できるまち」と語りました。

【ワークショップ】

続くワークショップでは、「高校生の発表が実現し、名寄が日本中から注目される駅前や街になっているとしたら、どんなもの・ひと・しかけがあるか」という“お題”で対話するとともに、参加者各自が「まちづくりで興味があること」、「あなたがまちづくりの現場でできること」をキーワード化しました。

その後、同類のキーワード同士でグループとなり、「どんなまちづくりを始めますか？そのときあなたは何をしますか？」について話し合い、グループとして始めるまちづくりの内容と役割分担を提案書にまとめました。

各グループの提案発表では、「商店街2階空き家の居住化計画」、「古民家リノベーション～民泊や体験の場～」といった現実的なものから、「名寄に全国 No.1を～特産・聖地～」、「名寄オートキャンプ場で映画祭」など夢のあるものまで、明るく楽しいプレゼンがあり、情報共有が行われました。



ワークショップの様子

おわりに

当まちづくり委員会では、春にこのような「まちづくりフォーラム」を、秋には景観についてのセミナー・まちあるき・バスツアーなどを行う「景観まちづくり塾」を開催しています。まちづくりに興味のある方は、ぜひ参加してみてください！お待ちしております。



「北海道建築士会」の活動紹介④

民間判定士、熊本へ派遣

牛田 健一 一般社団法人北海道建築士会被災地応急支援委員会・委員長

委員会設立の経緯

被災建築物応急危険度判定は、「阪神・淡路大震災」から実施され、現在までに全国で21回行われており、北海道からの判定士派遣は、平成23年の「東日本大震災」までの5回において全て行政の職員が派遣されました。

北海道建築士会では、「東日本大震災」時の判定士不足による地元建築士の疲弊を聞き、協力体制の整備と、万が一北海道内で震災を受け判定活動が必要となった場合を考え、平成24年1月「応急危険度判定制度検討部会」を立ち上げ、現在の常設委員会「被災地応急支援委員会」へと移行しました。

委員会としての主な活動

①「被災地応急支援ネットワーク」の構築

- ・被災した地域への判定士派遣を目的として、判定士の資格を持つ建築士会会員にネットワークへ登録してもらい連絡網を整備する。
- ・建築士会会員の1割にあたる400名登録を目標とし、現在260名が登録済み。

②応急危険度判定の普及及び訓練への参加

- ・北海道や各振興局で行う応急危険度判定訓練への参加と協力。
- ・委員会独自では、年2回道内4ブロック交代で机上訓練を行う。
- ・今年から民間判定士のコーディネーター研修への参加を推進。

③応急危険度判定地区協議会への協力

- ・北海道震災建築物応急危険度判定連絡協議会や振興局単位で設置されている地区協議会の行事への協力と参加。



震災建築物応急危険度判定の机上訓練の様子

その他として、各支部と市町村との応急活動連携協定の推進、HUG 講習会の開催、今年は小中学生を対象とした「減災・防災読本」の作成を計画しています。

熊本地震の被災地へ

応急危険度判定に関する準備を進めていたところ、昨年4月14日の「熊本地震」の第2次派遣に対して、4月21日に初めて本会へ応急危険度判定士の派遣要請がありました。

ある程度予想していたため、要請に対し即時にネットワークのメーリングリストで参加判定士の募集を行い、派遣までの時間が短いため同時に対応が可能と思われる判定士に連絡をとり、1時間ほどで2名の民間判定士の派遣を決定することができました。また、第3次派遣も想定して6名の民間判定士も確保していました。

派遣が決まった民間判定士2名は、4月24日に北海道庁においてガイダンスを受け、翌25日に熊本へ向かい、26～28日の3日間熊本市と益城町で判定作業を行ってきました。

派遣された2名からの報告では、ペアを組んで判定を行い、1日目は熊本市中央区九品寺地区の戸建て住宅を18棟、2日目は同じ中央区水前寺地区でマンションと戸建て11棟、3日目は被害が大きかった益城町の広野地区の戸建て住宅を4棟、合わせて33棟の調査を行い、調査済（緑）24棟、要注意（黄）4棟、危険（赤）5棟という判定を行ってきたとのこと。

また、判定シートを貼る際の注意事項として、建物所有者がいる場合はきちんと説明をしておく必要があり、特に危険（赤）を貼る場合には、できるだ



被災地での応急危険度判定作業



建物所有者に判定状況を説明する派遣民間判定士

け状況説明をすることが大切であること、営業中の銀行では支店長に、マンションでは管理人に理由をしっかりと伝え納得してもらった上で判定シートを貼る等です。

今回の調査では、比較的建物被害の少ない地域を調査したようですが、判定作業を行うことで住民の方が安心感を得られることが分かり、早急に応急危険度判定作業を終わらせる必要があることと、旧耐



熊本で支援を行った三嶋克昭さん（左）と木幡正和さん

震建物の耐震診断の実施および耐震改修の重要性を実感し、普及・啓発に努める思いを強くしたとのことです。被災状況を鑑みて宿泊や食事においても的確な対応した2名の支援活動に大変感謝するとともに、今後の活動の参考にしたいと思います。

北海道建築士会では、道内での被災を想定して住民の方々に安心していただける応急支援体制作りを進めていきます。



とき・まち・ひと／コラージュ



ロンドンの火災から

去る6月14日未明、ロンドンの高層住宅「グレンフェル・タワー（24階建て）」で火災が発生し多くの犠牲者を出した。ニュース映像のビルが炎に包まれる様を見て、70年代の映画「タワーリング・インフェルノ」を思い出した。

筆者は、ロンドンは大都市としては大火災がなく、また高層ビルの少ない都市であると認識している。それは1666年に発生しシティの3分の2を焼き尽くした「ロンドン大火」に関して学んだことによる。

火災直後、建築家クリストファー・レン（以下、C・レン）によりバロック様式の都市計画が立案された。計画は国王の承認を得たものの住民の反対により実現されなかった。しかし、C・レンは法律を整備し、以後、木造建築は禁止され、建築は煉瓦造、石造となり、建築認可を義務付けた。道路幅員も規定されて今日に続く大都市ロンドンが形作られた。その後、ペストが姿を消し、第2次世界大戦の「ロンドン大空襲」でも大火災は発生しなかった。

ロンドンと同様に、江戸では1657年に60%が焼き

尽くされ多くの死者を出した「振り袖大火（明暦の大火）」が発生した。大火後、火除地や広小路が造られ両国橋などが架けられ、土蔵造、瓦葺き屋根が奨励されたが、町屋は板葺き板壁のままであった。「火事と喧嘩は江戸の華」と言われたように、江戸はしばしば大火に見舞われ、関東大震災、東京大空襲による火災など大きな被害が発生した。

奇しくも350年余り前の同時期に二大都市を襲った大火のその後に大きな違いを感じる。

C・レンは、高さ111mにも及ぶドームを頂き、チャーチル首相の葬儀や今年没後20年の故ダイアナ妃のロイヤル・ウエディングなどで知られるセント・ポール大聖堂を大火災後に設計した。

この大聖堂を基準とするスカイラインなどを骨子とする景観規制が、大都市ロンドンが現在も趣のある佇まいを有するゆえんである。

大聖堂の地下墓地の中央には、トラファルガー海戦でフランス・スペイン連合艦隊を破り、ナポレオンの侵攻を阻止して英国を勝利に導き命を落としたネルソン提督が葬られている。

少し離れた壁の近くにC・レンが眠っている。「レンの記念碑を探している者は周りを見よ」と刻まれた墓誌の傍らに日の目を見なかった「都市計画図」があったように記憶している。

(YO)

「北の住まいるタウン」について

北海道建設部まちづくり局都市計画課

1. はじめに

北海道では、全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進行しており、広域分散型の都市構造と相まって、地域経済や生活などに対する様々な影響が懸念され、効率的な都市構造への転換、豊富な新エネルギーなどの地域資源の活用及び買い物などの生活に不可欠なサービスの確保などが必要となっています。

このため、道では、これまでコンパクトなまちづくり、低炭素化・資源循環などの取組を推進してきたところですが、今後はこれまでの取組と併せて、買い物支援などの生活を支える取組を一体的に進め、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域を目指す「北の住まいるタウン」を推進することとし、地域の課題などを踏まえながら、目指す姿や取組の方針等を示す『「北の住まいるタウン」の基本的な考え方』を策定しました。

2. 北海道の現状と課題・優位性

北海道では、人口減少や少子高齢化が進み、都市部への人口集中と地方の過疎化・高齢化が進行しているほか、マイナス成長傾向が続く経済情勢、積雪寒冷・広域分散型の地域特性、温室効果ガス排出量が多いといったことが見られます。このため、生活利便性の低下、安全・安心への不安、健康・福祉面への影響、地域経済の疲弊、環境への

負荷増大など、地域では多様な側面において複合的に課題が生じています。

一方、北海道の優位性に目を向けると、全国の約22%の面積を占める広大な土地と豊富な水資源、冷涼な気候と変化に富んだ自然環境が挙げられます。また、全国1位の農業産出額や水産業の漁獲量など高い食料供給力を備え、太陽光や風力、雪冰冷熱、木質バイオマスなど全国トップクラスの新エネルギー賦存量とともに、寒冷地で培われた独自の技術を持っています。

3. 「北の住まいるタウン」の目指す姿

これらの現状や課題、優位性を踏まえ、道内での豊富な新エネルギーなどの地域資源を活用しながら、都市経営が効率的で環境負荷の小さい集約型都市構造へと転換するとともに、生活サービスの維持が難しくなっていくであろう地域などにおいて、生活の利便性を維持向上し、自立した地域づくりを進めることが重要となります。

「北の住まいるタウン」の目指す姿として、「北海道の優位性が活かされ、地域特性に応じ、安全・安心で暮らしやすく、資源循環が進んだ効率的な都市構造を有する、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域」とし、定住促進に加え、外からも人を呼び込むなど、まち・地域が活性化することにより人口減少問題の克服に寄与していくものと考えています。(図1)

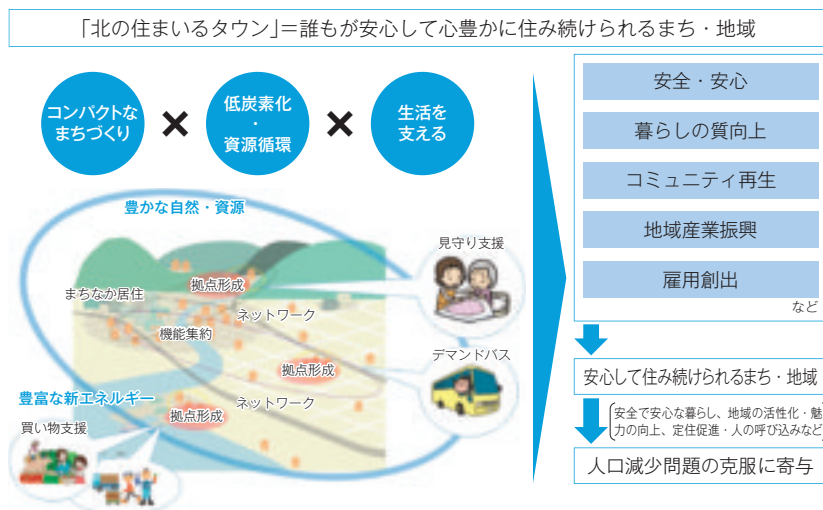


図1 「北の住まいるタウン」の考え方

目指す姿の実現に向け、広域分散型の都市構造かつ1次産業を基幹産業とする北海道においては、一極集中によるまちのコンパクト化は難しいため、地域の特性を踏まえ、地域ごとに生活の拠点をつくりながらまちをコンパクトにしていくことが考えられます。

そして、拠点同士を交通でつなぐとともに、拠点を活用して生活を支える機能やサービスを充実させることにより、住み慣れた地域に住み続けることができる環境を整え、その地域に賦存する新エネルギーや、優れた自然環境・魅力ある食や観光資源など地域の様々な資源の活用併せて取り組むことにより、地域の自立を促進し、安全・安心、暮らしの質の向上、コミュニティの再生、地域産業の振興、雇用創出につなげ、人口減少問題の克服に寄与していきたいと考えています。(図2)



図2 「北の住まいるタウン」の目指す姿

4. 「北の住まいるタウン」の取組

「北の住まいるタウン」の推進にあたり、「コンパクトなまちづくり」、「低炭素化・資源循環の取組」、「生活を支える取組」を一体的に進めることとしていますが、それぞれの具体的な取組方針と期待される効果を次に示します。

「コンパクトなまちづくりの取組」については、公共公益施設の集約、まちなか居住の推進と地区ごとの居住エリアの集約等により、都市経営の効率化や生活利便性の維持向上等の効果が期待されます。

「低炭素化・資源循環の取組」については、低炭素化・資源循環に寄与するエネルギーの活用促進、地域でのエネルギー共有等により、CO₂排出量の削減や地域経済の好循環などの効果が期待されます。

「生活を支える取組」については、買い物、通院、見守り支援などの生活の営み確保、拠点を様々な交通ネットワークでつなぐなど、生活交通を確保することにより、生活利便性の維持向上や暮らしの安全・安心の向上等の効果が期待されます。

これら3つの取組を一体的に進めることにより、コミュニティの低下、行政サービスの維持、生活の利便性の低下など、地域における密接に関係した課題の解決につながる効果がより得られやすくなると考えられます。

5. 「北の住まいるタウン」の実現に向けて

「北の住まいるタウン」の実現に向けては、住民、企業やNPO等の団体、市町村など地域を支える多様な主体が、それぞれの役割を担いながら、主体的に行動し、相互に連携・協力し、支え合いや絆づくりを行い、地域力を高めることが重要です。

道としても、地域が積極的な取組を進められるよう、広く普及啓発するとともに、産官学連携による協議会での取組の推進に向けた検討や、庁内関係部局等の横断的な連携を図り、全庁的な支援体制のもと取組を推進するほか、市町村が取組を推進する際に、事業の実施手法や関係者等との連携調整など、情報提供や助言協力を行い、支援していくこととしています。

6. おわりに

昨年度、道では、先進的な取組事例となるモデル市町村として、鹿追町、当別町の2町を選定し、計画づくりなどの取組を支援しました。今後は、モデル市町村の取組を進めるとともに、ガイドブックを作成するなど、「北の住まいるタウン」の推進に努めていきます。

この「『北の住まいるタウン』の基本的な考え方」を、市町村をはじめ、地域づくりに取り組む多くの皆様にご覧いただき、道民、民間企業、行政などが連携、協働しながら、「北の住まいるタウン」の取組を推進していきたいと考えています。

「『北の住まいるタウン』の基本的な考え方」の詳細については、HPをご覧ください。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/kitasuma_kangaekata.htm



北の近代建築散歩

再見、 『家畜改良センター十勝牧場』 ～旧第一事務所を訪ねて～

西澤 岳夫

釧路工業高等専門学校創造工学科・准教授

小野寺 一彦

有限会社設計工房アーバンハウス・代表取締役
(北海道建築士会、ヘリテージ・マネージャー)

はじめに

6年ほど前に本コーナーで家畜改良センター十勝牧場（以下、十勝牧場）創立時の古建築である診療所を紹介する機会を得たことがある。初代事務所であったその建築は、今なお診療所として大切に使われ続けており、関係各位に改めて敬意を表さずにはいられない。

さて、その時に次回調査予定として掲載した写真、「第一事務所」をご記憶の方はいらっしゃるだろうか。昭和58（1983）年に現庁舎が建設された後は倉庫として利用されているが、往時の佇まいを今に伝える貴重な建築だ。今回は、この旧第一事務所（写真1）について、現地調査の成果を交えながら、紹介していきたいと思う。

旧第一事務所あれこれ

まず、建てられた時期について。十勝牧場からいただいた資料によると、旧第一事務所は昭和10（1935）年に建設されたという。十勝牧場の創設が明治43（1910）年であるから、開場からちょうど四半世紀後ということになる。折しも明治39年に策定された第一次馬政計画が終了し、翌年には新たな内地馬政計画が樹立、強力に推進されようとする節目のときであった。

旧第一事務所が建っている場所は、十勝牧場の略中央に位置する。アクセスは撮影スポットとしても有名な白樺並木を通り抜けた後、先の診療所を目印にメインストリートを西に進み、場内に流れるパンケチン川を渡ると程なく右手に見えてくる。

この旧第一事務所、構造規模は木造平家建て、梁間4間、桁行12間ほどの洋風建築で、屋根の形式は寄棟造。その中央部にはやや大振りの切妻屋根の玄関ポーチとドーマー窓が設けられ、庁舎建築

にふさわしい風格が備わる。その玄関ポーチの左右にははめ殺しと引き違いの窓が交互に組み合わされ、ドイツ下見の外壁と相まって洋風にまとめられた外観意匠に大きく寄与している（写真2）。

玄関回りの細部に目を落してみると、玄関扉上部に設けられた欄間には牧場の庁舎建築らしく、馬や植物、星（？）の図柄があしらわれていることに気付く（写真3）。3本一組の隅柱に目を向ければ、その下部に当時の建築技術としては広く普及していた人造大理石の痕跡を、上部には幾何学的な線形を見ることが出来る。

附属屋としては、背部に創建と同じ年に用務員室と^{かわや}厩が渡り廊下を介して接続され、それとは別に昭和35（1960）年には庁舎の西隣に場長室が建てられ、渡り廊下で結ばれた（写真4）。

木造モルタル造の場長室（現在は倉庫）の外壁は明るく淡い黄色に塗られており、赤く塗られた丸や四角の線材の取り合わせを含めて、旧第一事務所と好対照を成している。

旧第一事務所の内部はというと、型板ガラスも懐かしい玄関部分を過ぎると一段高くなったホールへと続き、更に一段高くなった左右に種畜課と庶務課が配されていた。両室の床は板の間で、腰壁は鏡板張り、内壁は漆喰仕上げ一部クロス張りであった。天井は高く、仕上げは目透かし張りで、淡く明るい緑色に塗られており、倉庫となった今でも清々しさを感じる。

屋根裏に入ろう

実測調査の醍醐味は屋根裏にあるのかもしれない。学術的なことはさておき、そう思うのは外からうかがい知ることが出来ない隠された空間に足を踏み入れるワクワク感。そして運が良ければ棟札に巡り会えるかもしれないという期待感があるからだろう。

今回、屋根裏に上がった入り口は、もと庶務課の天井中央に穿たれた点検口の一つ。無論あたりに足場になるものは見当たらず、用意したはしごを4m近くよじ登ることになった。内部は明かり取りの窓が玄関ホール中央にあるためほんのり明るく、進入口あたりから小屋組全体を見ると、その部分だけがぼんやり浮かび上がっているように思えた。

小屋組の構造は真束小屋組（キングポストトラス）で、洋小屋組の代表格だ。初代事務所が和小屋組だったので時代の移り変わりを感じる。当時

の資料を見ると、このくらいの規模の建築には真束小屋組にすべしとの標準仕様^{注1)}のようなものがあつたようだ。実測調査をしたのが平成24(2012)年の暮れだから、この時既に築80年を迎えようとしていた。にも関わらず、全体としては腐食も少なく、すこぶる健全のように感じられた。

さて、もう一つの気になるところの棟札は、幸い御幣板とともに発見することができた。棟札の全長は1mほどで表には蓋がかぶせられていた。その蓋をそっと開けてみると「十勝種馬所長 影山常太郎 工事監督 木田重内 工事請負者 相場重助 棟梁 岡部平次郎 四戸清文 大友二良」と墨書され、さらにその蓋の裏に鉛筆書きで「造作人 伊藤長三郎 岩手県 膽澤郡衣川村出身」^{注2)}とあつた。棟札に名を残された建築関係者の方々を知るすべを今のところ持ち合わせていないが、せっかくの発見であるので、機会を見つけ探っていこうと思う。

御幣板については、全長およそ45cm。「奉齊壇安彦大神」と墨書されていた。調べてみると壇安彦^{はにやすひこのおかみ}大神は田畑、土の神。大地と関わりの深い牧場であるからこそ、謹んで土の神を祀^{まつ}ったのだらうと、遠い昔に思いを巡らした。



写真1 旧第一事務所外観



写真2 下見板張りの外壁



写真3 正面玄関の欄間



写真4 旧場長室

おわりに

ご厚意により十勝牧場の調査は現在も進行中で、前回掲載した建物リストの確認作業も進み、さらなる古建築調査も計画中である。小人数での活動なので微力ではあるが、これからも明治から続く十勝牧場の魅力を少しでも発信することができればと願っている。

最後に、建築調査にご協力いただきました関係者の皆様に謝してお礼申し上げます。ありがとうございました。

〈注記〉

- 1) 第一事務所の竣工から5年後、所管する省が違うので一概には言えないが、下記主要文献2の中に「小屋組標準寸法表」が残されていた。それによると7.2mの梁間にかかる型式は真束小屋組で方杖の数は左右一つずつ（第一事務所と同じ）と図示されていた。
- 2) 膽澤郡が膽澤郡の読み違いであれば、現在の奥州市南西部の衣川区にあたる。

〈主要参考文献〉

- 1) 独立行政法人家畜改良センター十勝牧場、創立100周年記念誌、平成22年10月
- 2) 住谷悌、昭和十五年一月十九、二十日 陸軍省第一会議室ニ於ケル建築担任経理官竝技術官会同書類綴、防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵資料





外観南東側

噴火から人々を守り、火山地域の魅力発信 『十勝岳望岳台防災シェルター』

美瑛町総務課

●建設の経緯

十勝岳望岳台（標高930m）は、美瑛町市街地より南東に約25kmの十勝岳中腹に位置しており、眼下には、美瑛や富良野ののどかな風景が広がっています。晴れた日には、大雪連峰の主峰・旭岳や十勝岳連峰を見渡すことができますが、十勝岳火口から3kmと近くにあつて、多くの登山者や観光客が訪れる場所でもあることから、突発的な噴火からの噴石による人々の生命を守るための被災リスク低減を図る施設の建設が緊急の課題でした。

そのため美瑛町では平成26年9月に戦後最大の犠牲者を出した御嶽山の噴火を踏まえ、近隣町等と国へ災害対策の充実強化に関する要望を行い、平成27年に国においてシェルターの整備促進について方向性が示され、関係機関と協議を重ね、補助採択を受けて建設に着手しました。

建設地には昭和45年に建築された民間のレストハウスがありましたが、施設の老朽化等から長い間閉鎖されていたため、町で建物を購入解体して『十勝岳望岳台防災シェルター』を整備し、平成28年10月19日にオープンしました。

なお、施設は、国有地・国立公園内に位置することから、所管する林野庁・環境省とも確認・協議し、整備を進めてきました。

●設計コンセプト

非常時においては、噴石から身を守る緊急退避施設となるほか、非常食料等の応急物品の備蓄を行い、

『十勝岳望岳台防災シェルター』

開館時間 24時間開放

開館期間 4月下旬から12月下旬
(道道十勝岳温泉美瑛線開通期間)

利用料金 無料

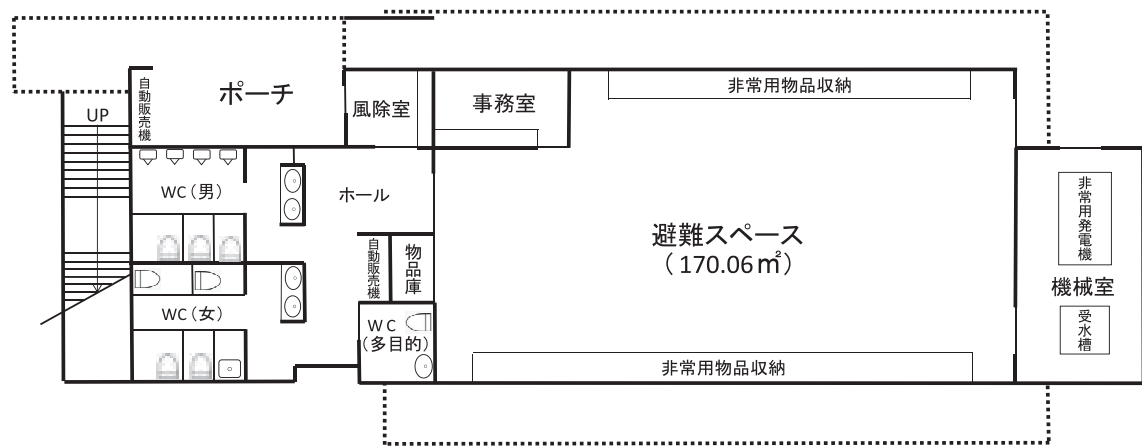
即時救出が困難な場合における一時滞在施設としての機能を兼ね備えています。

また、登山者が事前に火山活動の状況を確認できるなどの情報発信及び入山届の記入、観光客や登山学習における火山防災に関する知識の普及の場としても活用を図っています。

施設本体の構造は、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震計画基準における耐震安全性の目標」の最高水準の安全性を確保することとし、構造体：Ⅰ類、非構造部：A類、建築設備：甲類としました。これは災害対策基本法第2条第3号に規定する指定行政機関が使用する官庁施設と同等水準となります。

●施設紹介

『十勝岳望岳台防災シェルター』は、鉄筋コンクリート・平屋建てで、建築面積は363.38㎡、延べ床面積は303.30㎡。この内、避難スペースとして173㎡を確保し、一人当たり1畳分として、100人程度の収容が可能です。また、100人分の食料・飲料水、毛布など3日分の防災用品を備蓄し、一時滞在施設として活用することができます。



平面図



外観北側



屋上から大パノラマが一望



内装などに美瑛産カラマツ材を使用



床地図、大型モニター、パネルなどで紹介

躯体の厚さは最大で25cmと、通常より強固な構造となっており、火口側に面した窓はシャッターによる防護が可能となっています。

内装や木製サッシ、コンクリート打設時の型枠に美瑛産カラマツを使用し、施設内には十勝岳連峰及び大雪山系の登山道や登山に関する情報を掲載した床地図を展示。火口監視状況や気象情報などを大型モニターで表示し、十勝岳を中心とした火山防災の概要や登山時の備えなどの情報をパネルで紹介しています。これにより、平常時には活火山と共生する地域の魅力を発信する拠点としても活用しています。



備蓄物は利用しやすい保管棚に



北方建築総合研究所ニュース

北総研 NOW

■平成29年研究成果報告会を札幌サンプラザホールで開催します

今年は「(地独) 北海道立総合研究機構建築研究本部研究成果報告会」を札幌市で開催いたします。建築研究本部北総研が取り組んでいる研究課題の代表的な成果を、地域、防災、エネルギー、建築技術の分野ごとに報告するほか、建築研究本部が今後どのような研究を展開していくべきか、会場と研究職員による全体討論を行います。

◎日時：10月18日(水)

10：00～16：30

◎会場：札幌サンプラザホール

(札幌市北区北24条西5丁目)

※プログラムなどはこちらからご覧ください。

<http://www.hro.or.jp/list/building/research/nrb/koho/event/index.html>

■イノプロム2017に出展しました

「イノプロム」とは、ロシア連邦エカテリンブルク市で毎年開催されているロシア最大規模の総合産業博覧会です。

北総研は、今年の7月9日から13日にかけて開催された「イノプロム2017」のジャパン・パビリオン北海道ブースに出展し、「寒冷地の快適な生活、環境の保全ゾーン」において、木造住宅の断熱・気密技術を紹介する模型や高断熱窓

の断面模型を展示しました。また研究成果紹介ポスターなどにより、優れた寒冷地の建築技術のPRを行いました。

北海道ブースの中でも特に木造住宅の断熱・気密模型は、現地のマスコミを含め非常に多くの方々が関心を示し、日本の建築技術に対するロシアでの興味の高さがうかがわれました。

■神恵内村、厚岸町と津波防災対策に関する連携協定を締結しました

北総研では、平成29年度からスタートした重点研究である「津波による最大リスク評価手法の開発と防災対策の実証的展開」として、道内の市町村と協働しながら、雪や寒さ、暗夜などさまざまな条件での避難速度や避難経路、避難場所の妥当性などを評価し、津波避難計画や津波防災地域づくり計画などに反映させていく取り組みを進めています。

その一環として、後志総合振興局管内神恵内村及び釧路総合振興局管内厚岸町に協力いただくこととなり、7月6日には神恵内村と、9月5日には厚岸町との間で、それぞれ連携協定を締結しました。

今後、研究の成果を地元自治体の津波避難計画などの防災まちづくりに反映させていくこととし、研究の実証的な展開をさらに図っていく予定です。



「イノプロム2017」で北総研の断熱・気密工法模型に関心を寄せる来場者



平成29年7月6日、神恵内村にて

北の住まいだより

🔴「釧路地域」業務区域拡大

建築確認申請手数料 割引キャンペーン

北海道
建築指導
センター



対象区域

釧路市、釧路町、
厚岸町、白糠町
(郵送による申請可)

対象建築物

30m² を超え、
500m² 以内の住宅
(併用住宅、長屋住宅、共同住宅を含む)

キャンペーン期間

平成29年7月10日 ▶▶▶ 平成30年3月31日

※平成 29 年 7 月 10 日から平成 30 年 3 月 31 日申請受付分が対象となります。

シールを集めて
QUO カードを
もらおう！

詳しくはこちら

www.hokkaido-ksc.or.jp



お問合せ・申請先

一般財団法人
北海道建築指導センター
審査部審査課

〒060-0003
札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1 番
札幌北三条ビル 8 階
TEL. 011-241-1897 FAX. 011-232-2870

センターリポート編集委員名簿 (敬称略)

森 傑	北海道大学大学院工学研究院 教授
谷口 尚弘	北海道科学大学工学部建築学科 教授
足立 裕介	北海学園大学工学部建築学科 准教授
藤原 昇悟	(一社)北海道建築士事務所協会 理事・広報委員長
早川 陽子	(一社)北海道建築士会 情報委員会委員長
鈴木 友訓	札幌市都市局市街地整備部住宅課 住宅企画係長
関 伸泰	北海道建設部住宅局建築指導課 建築企画グループ主査
廣田 誠一	(地独)北海道立総合研究機構(北方建築総合研究所) 建築研究本部企画調整部 企画課長
辻井 久幸	(一財)北海道建築指導センター
田中 雅美	同

センターリポート

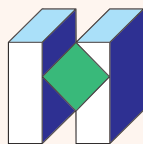
Vol.47 No.3 秋号

平成29年10月1日発行 通巻202号

発行人 辻井 久幸

発行 一般財団法人 北海道建築指導センター
〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地
札幌北三条ビル 8階
TEL (011)241-1893
FAX (011)232-2870

印刷 (株)アイワード



北海道の住まいづくりをめざして
一般財団法人 北海道建築指導センター